

平成 2 9 事業年度

事業報告書

【 第 1 4 期 】

自：平成 2 9 年 4 月 1 日

至：平成 3 0 年 3 月 3 1 日

国立大学法人 京都大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	5
2.	業務内容	5
3.	沿革	30
4.	設立に係る根拠法	33
5.	主務大臣（主務省所管課）	33
6.	組織図	34
7.	事務所（従たる事務所を含む）の所在地	35
8.	資本金の額	35
9.	在籍する学生の数	35
10.	役員の状況	36
11.	教職員の状況	37
III	財務諸表の要約	
1.	貸借対照表	37
2.	損益計算書	38
3.	キャッシュ・フロー計算書	39
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	40
5.	財務情報	41
IV	事業に関する説明	47
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	61
2.	短期借入れの概要	61
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	61
別紙	財務諸表の科目	67

国立大学法人京都大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

事業の概要

本学は1897年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、対話を根幹とした自由な学風のもと、創造的な学問の世界を切り開くとともに、伝統と文化を誇る京都の地において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

これらの理念のもと、アドミッション・ポリシーを定め、優れた学知を継承し創造的な精神を養い育てる教育を実践するため、自ら積極的に取り組む主体性をもった人材を確保し、自ら学び、自ら幅広く課題を探求し、解決への道を切り拓く能力を養うことを期待するとともに、その努力を強く支援していくための体制を整備し、学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しや再編等、学内資源を効果的に活用するよう努めている。

外部研究資金や寄附金等を効果的に獲得するための基盤を強化する取り組みとして、京都大学東京オフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進するとともに、本学独自の研究支援体制を整備して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化している。また、科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進めるとともに、学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を実施して産官学連携を強化し、多様な研究の発展と、その成果を社会に還元する。

社会や地域との連携活動については、本学の学術資源を基とした社会連携や世界都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進するとともに、将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大するよう取り組んでいる。

医学部附属病院においては、安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供するとともに、高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する等、先導的病院として社会に貢献し、効率的な経営と病院運営体制の整備を図っている。

法人をめぐる経営環境

国立大学法人は、教育・研究・医療活動の高い質を確保しながら戦略的な経営強化の必要性が示されるなど、より一層の改革の実施が求められている。平成28年度に引き続き、平成29年度においても、機能強化促進係数が設定され、本係数により捻出された財源が「3つの重点支援の枠組み」ごとの評価に基づいて配分された。さらに、平成29年度には同じ財源を活用し、教育研究組織整備を中心とした各大学のビジョン及び戦略に位置づけられる機能強化の取組を対象に機動的・重点的に支援を行う「国立大学法人機能強化促進費」が新たに創設され国立大学改革を一層加速させることとされた。

このような状況の中、京都大学がこれまで果たしてきた多様な役割に加え、「知の創出機能」の最大化による社会への貢献といった新たな課題についても応えていくためには、限られた資源のさらなる有効活用を図ることで教育・研究・医療の質を高めつつ、新たな改革に取り組んでいく必要があることから、学内においても戦略的経費を措置し、積極的な教育・研究・医療活動を行う部局に対して支援するとともに、大学改革に向けた大学機能の再構築や大学ガバナンスの充実・強化を図ることと



した。(右表)

中でも中長期的及び全学的な視点から大学を運営するため、学長裁量経費を活用し、「京都大学の改革と将来構想（WINDOW 構想）」を着実に実現させるための「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」や、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費である「評価指標達成促進経費」により、中期目標・中期計画の着実な実施のために、総長のリーダーシップの下、メリハリのある重点支援を行った。

平成29事業年度における事業の経過及びその成果

平成29事業年度の事業の具体的内容は、「Ⅱ 2. 業務内容」に示すとおりであるが、組織運営面においては、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。中期目標・中期計画の着実な実施に向けては、特に戦略的・重点的に実施しなければならない事業について、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」を策定し、事業実施しているところである

教育面においては、大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会 中間報告」（平成29年2月）に基づき、平成29年度は、国際高等教育院の部会において具体的な提供科目内容の検討を行い、大学院共通科目群として、平成30年度から、研究倫理・研究公正、学術研究のための情報リテラシー、大学院生のための英語プレゼンテーションなど計12科目の提供を行うこととした。また、全学共通科目の科目群改編や大学院レベルの全学共通的な教育の充実に関連して、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を整備するため、国際高等教育院に附属データ科学イノベーション教育研究センターを設置し、6名の特定教員を採用して我が国を支えるトップレベルの人材育成を行うべく科目開発を進めている。

研究面においては、本学の強みを活かした、最先端研究の推進及び人文・社会科学の未来形発信に向けた取組として再生医療と先端医学研究分野において、国際シンポジウムの共催や、大学間協定に基づく研究者・学生交流等を通じて、協力連携体制を構築・強化してきたカリフォルニア大学サンディエゴ校の協力のもと、そのキャンパス附近に「京都大学サンディエゴリエゾンオフィス」を新たに設置した。（平成29年4月）

産官学連携については、平成29年6月30日に文部科学省より指定国立大学法人の指定を受け、既存の枠組みにとらわれない産官学連携の促進を図る一環として、「組織」対「組織」の産官学連携を拡充し、その取組みの加速化を通じて、研究成果の社会展開やイノベーション創出を目指すこととした。そのため「京都大学産学共同講座及び産学共同研究部門規程」（平成29年達示第59号）を制定し、民間企業等からの大型資金の導入を進め、さらに民間企業等のノウハウ・知見を取り込み、知・人材・資金の好循環を生み出すことにより、本学の研究教育活動の活性化へとつなげる。

また、指定国立大学法人構想の柱の一つとして、産官学連携の新しい「京大モデル」の構築を掲げており、この中で、改正国立大学法人法により指定国立大学法人のみに出資が可能となっている研修・講習事業やコンサルティング事業を実施する事業子会社を設立し、研究成果・知的財産を活用した取組を展開することとした。平成29年度は、平成30年での会社設立を目指し、これらの制

平成29年度 各種戦略的経費		
京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）に必要な経費		京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）の着実な実行のために役員間で検討を重ね策定した「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」に必要な経費
総長裁量経費		総長のリーダーシップにより、教育研究の一層の充実発展を図るための経費
評価指標達成促進経費		第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとし、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで指標の達成を促進させ、本学の機能強化を推進するために措置する経費
全学経費	全学共通経費	本学の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学として支援が必要な全学的な事業に措置するための経費
	特別協力経費	本学の将来構想の実現に向けて各部局が個性・特色を活かして取り組む独自の事業に措置するための経費
	設備整備経費	各部局における教育研究医療活動全般に対する設備（概ね1億円以下）の整備に措置するための経費
各所建物修繕費		教育・研究・医療活動の基盤である施設等を、長期にわたり良好な状態で維持管理するため、修繕等を計画的かつ効率的に実施するための経費
産官学連携推進経費		産官学連携の推進に向けての取り組みを支援するための経費
学内向け貸付金		部局において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援するための資金
予備費		人事院勧告による人件費所要額増額への対応等、不測の事態等に緊急的に対応し、機動的な予算執行を可能とするため、大学全体として確保する経費

度設計の構想に関する検討を進め、本構想に関する記者発表等を行い（平成29年8月）、各セミナー等においても発表を行った。

重要な経営上の出来事等

第3期中期目標・中期計画を見据えた改革の加速期間とされる現在、大学が直面している状況を正しく認識した上で、その改革に向けた指針「WINDOW構想」を着実に実現していくため、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」（平成28年1月26日役員会決議）に基づき、優秀で志高い留学生の学部段階での受入拡充する「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」、現代社会で活躍するために求められている能力やスキルを専門能力に付加的に装着させるため大学院共通教育の実施を制度化する「京都大学大学院共通教育実施事業」、教育・研究を含む全ての大学機能に係る国内外の情報収集を進め、自学情報との比較分析により大学運営を支援する「IRを活用した大学運営に向け必要となる体制等の強化」等の指定国立大学法人構想に関連する事業を含む計31事業を実施した（平成29年度措置額：3,038百万円）。

また、本学を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、既に着手している事業も含めて戦略的に見直しを行い、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）（第2版）」として改訂を行った（平成29年1月23日役員会決議）。

さらに、総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実を図ることを目的として措置する総長裁量経費は、プロジェクト経費として、「学生を社会や世界における活躍の場へと送り出す取組を支援する事業」、「社会や世界に類を見ない独創的な異分野融合教育研究活動を推進する事業」、「京大の魅力を社会や世界に向けて発信する教育研究活動、広報・社会連携活動を推進する事業」、「若手研究者の社会や世界におけるプレゼンスを高める出版助成事業」及び「その他、本学が社会や世界に通じる窓としての役割を果たすために重点的に取り組むことが必要な事業」に措置するとともに、総長特別経費として「総長がリーダーシップを発揮し、大学の特色を一層伸張させるため、総長が必要と認めた教育研究支援等に必要な事業」に必要な経費措置を決定した。（平成29年度措置額：252百万円（43事業））

全学経費として、「京都大学の基本理念」に沿って、本学の教育・研究・医療活動や社会貢献を一層発展させるため、大学として支援する必要がある事業に対して経費を措置した（平成29年度措置額：1,831百万円（102事業））。

また、学長裁量経費を活用し、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本

京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021) 着手事業

Wild and Wise	ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業 —日本人学生と外国人留学生在共に学ぶ場としての短期プログラム創設— Go! Research, Learning & Language Program (GoRLLa) ゴー! リサーチ、ラーニング & ランゲージ プログラム (ゴリラプログラム)
	京都大学ジャパングートウェイ構想推進支援事業
	Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)
	京都大学大学院共通教育実施事業
International and Innovative	戦略的情報発信の推進事業
	全学海外拠点(グローバル人材育成・ジョン万プログラム(職員))展開事業
	国際学術ネットワーク強化推進事業
	国際化業務推進強化事業
	戦略的広報を通じた国際競争力強化事業
	国際性豊かな環境整備事業
	オープンアクセス推進事業
	研究支援体制高度化事業
	研究活動推進事業
	次世代研究者育成支援事業
Natural and Noble	先導的研究拠点形成事業
	臨床研究拠点における支援体制の強化
	利益相反マネジメント推進事業
	KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業
Diverse and Dynamic	施設・環境マネジメント推進事業
	柱キャンパス整備事業
	留学生宿舎整備事業
	障害のある学生への支援体制強化事業
Original and Optimistic	IRを活用した大学運営に向け必要となる体制等の強化
	教学運営を支える教育情報活用(教育IR)推進事業
	経済的支援強化事業
	博士後期課程学生 特定研究学生制度(仮称)の創設
Women and Wish	「高大接続改革実行プラン」を視野に入れた、高大接続事業及び入学者選抜方法の検討を行う「高大接続・入試センター」の設立並びに強化
	京都大学基金寄付募集活動推進事業
	全学同窓会支援・卒業生連携強化のための推進事業
	男女共同参画推進事業

学の機能強化を推進するための経費「評価指標達成促進経費」について制度設計を行い、その取扱いを策定（平成28年10月25日役員会決議）し、実施した（平成29年度措置額：100百万円（20部局））。

資金の運用については、「平成29年度資金管理計画」（平成29年3月13日役員会決議）に基づき資金を管理・運用し、運用見込益106百万円（長期運用で97百万円、短期運用で9百万円）に対し、133百万円（長期運用で105百万円、短期運用で28百万円）の運用益を得ることができ、これを機能強化促進係数による運営費交付金減額の対応のための財源として活用し、大学全体の重点課題の克服に向けた取組や大学改革の実現などを促進するための戦略的な経費に充当した。

リサーチ・アドミニストレーター（URA）の体制については、平成28年度より、URAの所属を学術研究支援室に一元化し、全学機能を有する本部グループ（企画・国際・広報）と各部局への支援を行う地区グループ系（理工系・生命医薬系・人文社会系）の体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。平成29年度においては、「組織」対「組織」の本格的な産学連携拡大に伴い、分野横断的な融合研究にもとづく産学連携を推進するために、本部グループ系に産官学連携推進グループを設置した。これにより、研究推進部を中心とした関係の事務部門との連携を強化し、全学的な研究支援策の企画・運営、国際化推進、産官学連携等を担うURA（本部系）と各地区・各部局の個々の研究者を支援するURA（地区系）が、一体的・横断的・機動的に活動している。

URA体制の一元化により、外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有により、部局現況の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した（平成29年度74件提供）。さらに、ノウハウの共有や統一支援スキームを確立すること等のスケールメリットを最大限に活用した研究支援活動を展開することが可能となり、多様な研究支援ニーズに対応している。

社会連携強化に関しては、各教育委員会等が選定した連携指定校の生徒を対象に、本学の最先端の研究に触れ、探究心、知的創造力を育てることを目的として、「京都大学サマースクール」を府県市教育委員会との連携により開催した（平成29年8月、97校から607名参加）。加えて「京都大学サイエンスフェスティバル」を開催した（平成30年3月、300名参加）。平成29年度は、本学と13の教育委員会との協定に基づく連携指定校に在籍する高等学校生に加えて、本学が指定する高等学校に在籍する高等学校生にも対象を拡大し、参加学生の多様性を高めた。また、新たに「高校生のためのポスターセッション2017 in 京都大学」と称して、課題研究発表を通じて高等学校生が日頃の課題探究活動の成果を府県や高等学校の枠を越えて披露する場を設け府県や高等学校の枠を越えて発表し、互いに研鑽する場を創出した（平成30年3月、37校から236名参加）。

また、施設整備に関しては、建物内の基盤設備の計画的な改善及び教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の長寿命化に資する機能改善に向けて、平成27年度に施設整備委員会において策定した平成28年度～平成30年度の「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち、平成29年度実施計画事業34件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。また、平成28年度に策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、平成32年までにインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、今後の老朽施設の長寿命化を推進するため、老朽状況調査を行い、検討を開始した。

主要課題と対処方法並びに今後の計画等

国内の18歳人口の減少や学生獲得をめぐる国際的な大学間競争の進展、大学教育に対するニーズの変化など、本学が対応を迫られる問題も増加している。一方、国立大学における財政基盤を支える運営費交付金は毎年減額され続けており、財政環境は大変厳しい状況に置かれている。このような状況の中、教育・研究・医療の質を維持・向上し、社会的使命を果たしていくには、国内トップの総合大学としての強みを活かしつつ、組織編成の効率化・合理化や教育研究に係る基盤的資金・競争的資金の拡充を図る等、本学の基本理念のもと、京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）を踏まえ、10年後を見据えた大学改革など、さまざまな課題に取り組むものである。

（京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）

（<http://www.kyoto-u.ac.jp/window/index.html>）

（平成29年度国立大学法人京都大学年度計画）

（http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/documents/nendo_29.pdf）

（国立大学法人京都大学中期計画（平成28年度～平成33年度））

（http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/documents/03_plan_1804.pdf）

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務内容

【業務運営の改善及び効率化】

○組織運営の改善

- ・ 総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR機能の強化等の継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けて、本学の持続的発展に資する戦略立案機能の強化及び執行部における客観的データに基づく迅速かつ的確な意思決定を支援するため、平成29年3月に導入したビジネスインテリジェンスツール（IR担当部署が各種分析を効率的に行うためのシステム）を活用し、大学の基礎的情報や中期目標等の数値目標（KPI）の達成状況を可視化することで執行部の時宜に応じた意思決定を支援する「京都大学ダッシュボード」を構築した。
- ・ 教育IRでの利用を目的として、学内に散在する教育に係る各種データを集約する「統合データベース」及び同データベースからデータを抽出・加工するビジネスインテリジェンスツールを構築した。平成29年度は本格的な利用を開始し、休退学や出席状況等と成績との相関、GPAの分布や経年変化等について分析を行った。
- ・ 教育IRの成果を生かすEnrollment Management（入学から在学中、卒業までを一貫してサポートする総合的な学生支援策）の一環として学生指導上発生する様々な情報を一元管理・共有するため平成28年度に導入した「学生カルテシステム」について、平成29年度は同システムを利用した「成績不振者を対象とした個別面談」について部局導入の学内説明会を開催し、全学展開に向けた検討を開始した。
- ・ 「WEBアンケートシステム」については、従来の授業アンケート・学内・卒業生アンケート機能に加え、入学説明会や外国で実施する留学生説明会にも対応した「イベントアンケート機能」の実装を行った。

- ・ 指定国立大学法人構想で掲げた各種政策のうち、優先度が高い「GST (Graduate Student Training) センター（仮称）」及び「留学生リクルーティングオフィス（仮称）」の設置に向け、企画・情報部企画課IR推進室において国内外の先進事例等について情報収集及び調査を実施し、プロボスト等への情報提供を行った。
併せて若手教員雇用の在り方について、プロボスト等に対して追加資料の提供等を行い、戦略の有効性の検証を開始した。
- ・ 平成27年6月に策定した「京都大学の改革と将来構想」（WINDOW構想）について、平成29年9月分までの取組を実績集として取りまとめて学内に共有するとともに（平成29年10月）、これまでの成果及び今後の展開並びに社会環境等の変化を踏まえ、同構想の改定を行った（平成30年3月）。加えて、特に優れた実績を社会に発信するため、「WINDOW構想実績集」を作成し、同構想の改定版とともに本学ホームページにおいて公表した（平成30年3月）。
- ・ 指定国立大学法人制度構想について、平成29年3月末に申請した内容にかかるヒアリング審査及び現地視察を総長及び全理事の出席の下で対応し（平成29年5月）、審査の結果、同制度の指定を受けることができた（同年6月末）。指定を受けて、全ての将来構想について第4期中期目標期間を見据えた工程表を作成し、部局長会議等において説明及び全学的合意を得た。さらに、将来構想を迅速かつ着実に実施するため、同構想の1つである「京大版プロボスト」制を平成29年10月に発足させ、総長より湊理事がプロボストに指名されたほか、プロボストの活動支援を事務面から行う組織の「プロボストオフィス」を設置した。また、将来構想を実施するための全学的調整の場である「戦略調整会議」をプロボストの下に同年11月に設置し、将来構想の検討を着実に推進していく体制を構築した。
- ・ 企画・情報部企画課IR推進室において、学内外から収集した情報に基づき、本学の強み研究領域の分析及び国内外トップ大学との比較等を行い、分析から見える本学の課題及びその対策について、新規14件及び更新2件の提案を理事・副学長会議にて行い、総長の迅速な意思決定のための情報提供を行った。また、海外拠点を通じて収集したアジア及び欧州の高等教育事情や欧米の留学に関する優れた取組など大学運営に資する情報を海外動向レポートとして4件提供し、大学を取り巻く国際的な状況を踏まえた総長の意思決定を支援した。
- ・ 経営協議会の開催に合わせ、経営協議会学外委員による学内実地視察（医学部附属病院）を行ったうえで引き続き本学執行部との意見交換を行い、学外委員の意見を聴取した（平成30年1月）。また、経営協議会等において学外委員の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てた。具体的には、「京都大学と改革と将来構想（WINDOW構想）」の実績に係る公表用資料に関して、「京都大学の強みやこだわりを解りやすく伝えられるよう作成することが重要である」旨の意見をいただいたこと（平成29年10月）を踏まえて、「京大らしさ」が表れた実績について、簡潔な言葉遣いと写真を多く用いて「WINDOW構想実績集」（公表版）として作成し、本学Webサイトに公表した（平成30年3月）。
- ・ 年俸制については、学域・学系制の導入によりもたらされる効果・展開を見据えた有効な組織見直しや再編のため再配置する定員等を対象範囲とする「大学の施策により雇用条件で年俸制適用する場合」を新たに加え、平成29年度はこの適用者として5名を雇用した（年俸制全体としての新規適用者：54名）。
- ・ 年俸制の給与制度については、平成30年3月31日を基準日とする定期評価のインセンティブ付与について人事制度検討会において検討し、上位の成績により昇給する分を原資としてインセンティブ手当に反映することが了承され、平成30年4月以降の給与に反映することとした。
- ・ 任期制ポストの拡充については、薬学研究科において全専攻の助教に任期制を導入する等、平成29年度に新たに任期制のポストを導入した部局は4部局となった。また、全学教員部においてテニュアトラックに関する内規を制定し、関連部局において必要に応じてテニュアトラックを導入できる制度を設けた。

- ・ 平成27年3月より年俸制と同時に導入したクロスアポイントメント制度については、平成29年度より新たに6名の教員がクロスアポイントメントを開始し、制度創設以来の実績は延べ20名となった。
- ・ 多様な人材の積極的な登用に向けて、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化を目的として、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。平成29年度は当該制度により17名（うち外国人教員12名）を措置するとともに、平成30年度に8名（うち外国人教員8名）を措置することを決定した。
当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成29年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目、各学部・研究科開講科目ともに充実させた。
- ・ 平成28年度に各部局において策定した男女共同参画アクションプランについて、活動状況の報告を受け進行状況のフォローアップを行い、部局長会議で報告した（平成29年7月）。また、更なる推進として平成29年度も引き続きアクションプランの策定・実行を各部局に促すことで、大学全体の意識の醸成を図った。
- ・ 教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。平成29年度は当該制度により17名（うち外国人教員12名）を措置するとともに、平成30年度に8名（うち外国人教員8名）を措置することを決定した。このうち外国人教員20名については、「再配置定員（教員）について」（平成28年6月3日役員会決定（一部改正））において優先配付を定めた、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成25年6月11日部局長会議了承）に基づき雇用した外国人教員に対する再配置定員である。
- ・ 第2期中期目標期間中に体制整備を図った改善サイクルの循環と監査部門間の連携については、平成28年度に順調に機能していることを確認していることから、今後も同サイクルを継続して実施し、四者協議会（役員（理事）、監事、監査室と会計監査人で構成）を実施していく中で必要な改善があると認められる場合には対応を行うこととした。
- ・ 企画委員会において学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）の制度検証作業方法について審議を行い、制度検証を行うため、全ての学域長及び学系長を対象とした調査を行い回答を得た（平成29年6月）。この回答について、企画・情報部企画課及び総務部人事課において回答内容を取りまとめ、同年10月開催の企画委員会にて、書面アンケート回答内容の確認及び更なる制度検証作業の必要性について審議を行った。その結果、企画委員会において書面アンケート回答内容を踏まえた制度検証結果報告書を作成し、役員会及び全学会議に報告した（平成30年2月）。
- ・ 教育研究組織の見直し、再編成については、平成29年度においては、文学研究科修士課程京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻の設置（平成29年10月）を行ったほか、教育学研究科教育学環専攻の設置による一専攻化、医学研究科博士課程京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の設置についても、文部科学省より設置認可を得た（平成30年4月設置予定）。この他、平成29年4月1日付けで、情報学研究科複雑系科学専攻を、先端数理科学専攻へ、医学研究科附属医学教育推進センターの附属医学教育・国際化推進センターへの改組、高等研究院の改組、物質－細胞統合システム拠点の改組、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターの設置などの名称変更または組織整備を行った。さらに、多様化する社会の諸課題解決に向けた取組を推進するための原子炉実験所の名称変更、工学教育の充実と国際化に向けた工学研究科附属グローバルリーダーシップ大学院工学教育推進センターの組織再編、大学院改革の推進及び教育の質保証を実現する全学的な実施体制を構築するための大学院横断

教育プログラム推進センターの設置に向けた検討を行った（いずれも平成30年度に名称変更等実施）。

なお、これらの教育研究組織の設置・改廃等は、企画委員会にて、部局の教育研究上のミッションや将来構想を踏まえつつ、本学の基本理念、長期目標及び中期目標・中期計画、WINDOW構想に照らし合わせて全学的な観点から審査を行い設置・改廃等が妥当だと判断した後に、機関決定を行った。

○事務等の効率化・合理化

- ・ 平成28年度に引き続き、事務改革推進連絡会の下に設置した8分野（総務・文書、人事、研究推進、国際、施設、財務、教務、図書）の専門部会（主に実務担当者で構成）において、事務の簡素化及び効率化の観点から検討を行い、支払決議の廃止、人事課サテライト化の完了等の結果の取りまとめを行った（平成30年3月）。
- ・ 新任の課長を対象とした課長級研修において、人事評価制度の意義や重要性、目標管理と行動評価のポイントや評定者としての心構え等について講義し、同制度の理解促進に努めた（平成29年5月）。
また、新任の課長補佐、掛長、主任研修においても人事評価制度について、その目的、効果等について説明するとともに、それぞれの職位における役割を認識させ、同制度の理解促進に努めた（平成29年6月）。
- ・ 採用3～5年目の若手掛員に対しては、平成28年度は「タイムマネジメント研修」を実施したが、アンケート結果を検証した結果、掛員の中でも在職年数によって身に着けるべきスキルが異なるとの判断により、平成29年度は、採用2～3年目の掛員には「タイムマネジメント・コミュニケーション」について、採用4～6年目の掛員には「チームビルディング・フォローシップ」について研修を行うことで、より業務に反映できる内容とし、在職年数に応じたタイムリーな意識付けを図った。
- ・ 女性職員向けのキャリアデザインセミナーについては、平成28年度は、対象者をキャリアアップへのモチベーションが低下する可能性のある育休復帰後3年以内の者で、かつ、主任と掛長に限定したところだが、平成29年度は、更に主任昇任3年未満の女性職員を対象にした。テーマを「ワークもライフもあきらめない～働き方改革とキャリア形成を考える」とし、将来のビジョンを明確にしたうえで実行する機会となる研修を実施した（平成29年12月、27名参加）。
- ・ 幹部職員セミナーについては、現在の社会情勢において、リスク管理の重要性が高まっていることを受け、管理職の意識向上を図るため、国内外におけるリスク管理に関するセミナーを行った（平成29年6月、85名参加）。
- ・ 情報系技術職員の人材育成及び職場の活性化並びに全学的な情報環境業務運用の円滑化を目的として、平成29年度は理学研究科、生命科学研究科、原子炉実験所と企画・情報部間の定員貸借を継続し、本部で定期的に開催する部内連絡会に参加する等、技術的な情報共有を行った。
また、情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連携調整を行うために平成27年度に設置した「全学情報セキュリティ技術連絡会」（情報セキュリティ実施責任者、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者または副技術責任者から構成）については、特に総合技術部第6専門技術群（情報系）の部局情報系技術職員に参加を促し、開催した（平成29年7月、12月、情報系技術職員の参加者数：計38名）。
- ・ 企画・情報部情報基盤課の職員並びに部局に所属している情報系技術職員に対して、大学ICT推進協議会年次大会や第6専門技術群研修会への論文投稿を促し、大学ICT年次大会において8本の論文投稿及び9名の参加、第6専門技術群研修会において8本の論文投稿及び27名の参加が得られ、情報系技術職員のスキルアップにつながった。
また、外部団体が主催する各種研修への参加及びその報告会開催、情報環境機構情報システム開発室との協賛による技術セミナーを4回開催し、技術的スキルアップを図った（平成29年7月、10月、平成30年1月、3月、計76名参加）。

- ・ 教職員用ポータルやICTツール等の情報環境の改善に向け、平成31年1月の教職員用ポータル及び事務用汎用コンピュータの仕様策定委員会をそれぞれ設置し、5回にわたって委員会を開催したほか、部局の教員等から構成される業務システム運用委員会を開催し(平成29年8月)、メールやソフトウェア関係の機能についてユーザー目線での意見を聴取したうえで、仕様書を作成した。さらに業者ヒアリングを2回開催した(平成29年8月、10月)。仕様書案説明会(平成29年11月)及び入札公告・説明会(平成30年2月)を開催した。
- ・ 国際的な研究・学生交流を支援するため、全部局の国際交流・留学生関係業務担当者を対象に、国際戦略本部を含む本学の国際化推進体制や国際的な環境基盤構築に向けた各種施策・制度についての理解を深め、業務遂行能力の向上を図ることを目的として、国際系業務講習会を新たに企画・開催した(計3回)。講習内容ならびに参加者数は以下のとおり。
外国人研究者・留学生受入支援に関する取組について(平成29年9月、100名参加)
研究者・学生派遣支援に関する取組について(平成29年9月、68名参加)
大学間連携の強化に向けた取組について(平成29年9月、71名参加)

【財務内容の改善】

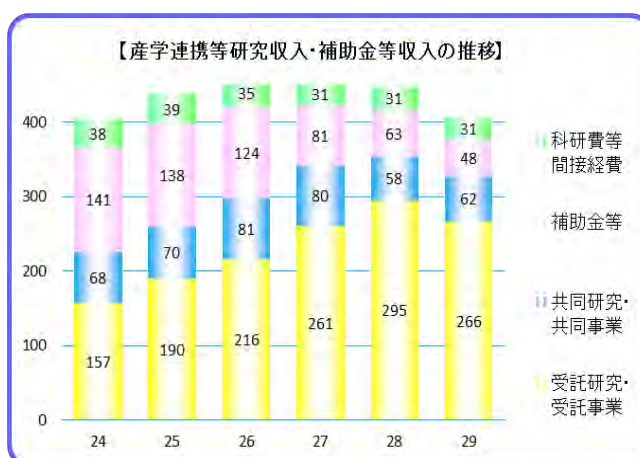
○外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

- ・ 外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター(URA)が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金情報の集約とその効果的な配信を行うため、公募型資金情報サイト「鎗」を引き続き管理運営した。特に科学研究費助成事業(科研費)の申請については、学内説明会(英語も含む)を開催するとともに、依頼等に応じて部局単位での説明会も複数回実施した(平成29年7月～9月、949名参加)。さらに、URAによる申請書に係る助言やブラッシュアップを719件実施し、大型科研費に関しては模擬ヒアリングにも参画しスライド作成補助等を実施することにより、年間を通して科研費獲得に向けた支援を実施した。
- ・ 自己収入源の多角化に向けて、平成29年度に施行される国立大学法人法改正による規制緩和に対応した収入方策を検討するため、財務担当理事補、施設担当理事補等により構成される資産活用方策検討ワーキンググループを財務委員会の下に設置した(平成28年11月)。同ワーキンググループの議論をふまえ、「資産活用方策検討ワーキンググループ審議まとめ」を取りまとめ、財務委員会に報告した(平成29年6月)。
- ・ 資金運用については、資金を安全かつ効率的に運用するための体制の整備として、資金運用管理委員会と資金運用専門委員会の2つの委員会を設置し、互いに独立し、分離する体制とすること、手続きの明確化として、資金管理要領および資金管理計画を一部変更し、資金運用実施要領を今後の資金運用に対応するため改定すること、運用対象商品の拡大について、選定方針や基準などの詳細を資金運用専門委員会で引き続き検討すること、などが提案された。同提案を受けて、体制整備として、資金運用に関し必要な専門的事項について調査及び審議する資金運用専門委員会を財務委員会の下に設置した(平成29年7月)。さらに、適正な資金運用に資するため、本学の資金運用に係る業務執行の状況を監視する資金運用管理委員会を総長の下に設置した(平成29年7月)。また、手続きの明確化として、資金運用実施要領を今後の資金運用に対応するため改定した(平成29年11月)。運用対象商品の拡大については、基本ポートフォリオや委託運用の実施方法などについて資金運用専門委員会で検討を重ね、それらの検討結果を踏まえて資金管理計画を決定した(平成30年3月役員会決定)。今後は、平成30年4月に金融機関に対するヒアリングを行い、資金運用専門委員会委員による審査を踏まえて金融機関を選定したうえで、6月から、規制緩和された金融商品での運用実施を開始する予定である。
- ・ 京都大学基金の寄附募集活動について、以下の取組を行った。
 - ・ 京都大学基金の中長期的な活動指針である「京都大学基金戦略(H26)」、創立125周年に向けた具体的な活動計画「基金戦術」(平成29年9月改定)に基づく積極的な寄附募集活動を行なうため、ファンドレイザー(寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手)を2名増員し基金室の体制を強化した。

- ・ 創立125周年事業への総長、理事・副学長による大手企業に対する訪問活動を行い約11億円の寄附申込を受けた。また、企業役員の卒業生への訪問活動、各同窓会に対する京都大学基金のPR及び寄附依頼、保護者に対する卒業・入学キャンペーンの実施等、ターゲット層に応じた施策を継続的に実施し、新規寄附者の獲得に努めた。
- ・ 平成29年度は新たに京都大学基金と研究助成金とを組み合わせた寄附募集活動を実施し、3件の受入に結びついた。
- ・ 寄附者への顕彰として、百周年時計台記念館への寄附者銘板の掲示を行ったほか、高額寄附者を対象に感謝状の授与や「感謝の集い」（平成29年7月、104名参加）を実施するなど、謝意を表すとともに大学の活動を伝える機会を設けることにより寄附者の満足度向上に努めるとともに、継続的な寄附を働きかけた。
- ・ 京都大学基金活動のPRのため「京都大学基金News Letter」を年2回発刊し、計10万部を卒業生等に配布した。
- ・ 「WINDOW構想」を踏まえ、自由な発想に基づき未知の世界に挑戦する学生を支援する制度として平成27年度より開始した「京大生チャレンジコンテスト（SPEC：Student Projects for Enhancing Creativity）」について、平成29年度においても引き続き実施し、採択された学生プロジェクト5件に対し、支援総額3,725,612円の寄附が集まった。本事業は、京大基金による学生支援をクラウドファンディングにより「可視化」し、学外及び教職員等からより広く寄附を募り、学生に助成金として支給するものであり、京大生らしい「おもしろ取り組み」に挑戦する学生を支援している。
- ・ 卒業生が役員として活躍されている企業からの寄附による返済不要の奨学金制度として平成28年度より開始した「企業寄附奨学金（CES）」について、引き続き実施した（参画企業12社・寄附額1,300万円）。
- ・ 「京都大学丸の内交流会」やホームカミングデイ「同窓生・在学生交流イベント」等を開催し、世代を超えた多様な交流の場を設け、卒業生とのネットワークづくりに取り組んだ。特に、「京都大学丸の内交流会」は実施回数を年2回から8回に増やし、寄附募集活動の基盤となるネットワーク拡大を図った。

- ・ 平成29年度の特許出願・取得件数は、出願：国内230件・国外380件、取得：国内137件・国外277件、知的財産のライセンス件数は、特許によるものが179件・640百万円、著作物によるものが11件・3百万円、マテリアルによるものが69件・61百万円、計259件・704百万円となった。

これらの取り組みの結果、右のグラフに示すとおり受託研究・受託事業収入は、26,576百万円（前年度比約10%減）、共同研究・共同事業収入は、6,241百万円（前年度比約7%増）、補助金等収入は、4,780百万円（前年度比約25%減）であり、産学連携等研究収入及び補助金等収入の合計額としては、40,709百万円（前年度比約9%減）となっている。



○経費の抑制

- ・ 全教職員の経費削減に対する意識の向上に向けて、決算状況の比較資料等として、平成28年度部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を教職員グループウェアに掲載し、全学に公表した（平成29年9月）。また、職員に対して、同資料を用いて、財務会計に関する講習会を通じて決算分析の観点や分析資料の活用方法を説明した（平成30年2月）。
- ・ 教職員に対する経費削減の意識啓発に向けて、教員に対しては新規採用教員研修会（平成29年5月、10月）において、職員に対しては新採用職員研修（平成29年4月、10月）において、それぞれ、コスト削減・資源の有効活用について意識向上を図ることを目的に説明を行った。

- ・ 管理的経費の抑制に向け、物品等の発注にあたっては、発生源からの入力として、教員等が財務会計システムに発注データを入力する必要があるが、教員等の伝票入力業務の省力化のために、納入業者が作成する納品データを未払金データとして大学の財務会計システムに自動的に取り込む仕組みを検討した。平成29年度は大学全体に占める取引件数が最も多い業者一社と納品データの連携を開始した（平成30年1月）。これは、購入データの確定や検収データの登録が不要になるとともに、未払金伝票データが自動生成され、かつ納品後速やかに納品データが取り込まれることで迅速に債務残高を把握することができるため、未払債務の計上漏れの防止に繋がるといった経理業務の効率化に資するものである。
- ・ 学内の経費削減に向けた取組について、教職員グループウェア上の「経費削減Naviシステム」にて、随時公開した。職員に対して、財務会計に関する講習会を通じて同システムの利用方法について説明を行った（平成29年9月、165名参加）また、印刷コストの削減について、従前より各部局に配付している複合機の部局別利用状況報告書に、モノクロ印刷・両面印刷・複数ページまとめ印刷の各機能について自部局の機器における利用状況を数値化するとともに、各指標に大学全体の平均値を追記させることで、各機能の利用状況を認識させ、印刷コスト削減を促進した。
- ・ 学外の経費削減に向けた取組について、今後経費削減効果が見込める事項に関して、平成30年度以降の導入にむけて、同規模大学に先行事例の調査を行い、とりまとめた。

○資産の運用管理の改善

- ・ 「平成29年度資金管理計画」（平成29年3月役員会決定）で定められた方針の下、将来の入金、出金予定を反映した総合口座残高表に基づく効率的な資金の管理・運用を実施した。さらに、金融機関との情報交換を積極的に行い、提案依頼先金融機関の拡大を実施する等、効果的な資金の運用を図った。
 - ・ 平成29年度の長期運用実績は、見込額に比べ8百万円上回る105百万円となった。また、短期運用実績は、国外の金融機関を対象に新規参入金融機関の開拓を積極的行なった結果、当初の見込額を19百万円上回る28百万円となった。合計の運用益は133百万円となり、当初の見込額を上回る結果となった。
- 【資産運用実績】

年度	長期運用 (実績)	短期運用 (実績)
24	194	96
25	171	115
26	171	88
27	147	75
28	113	13
29	105	28
- ・ 保有設備・装置に関するデータについては、部局が保有する大型設備（4,500万円以上の電子顕微鏡等の設備）に係るデータ（設備名称、設置年度、設置場所等）を、当該部局の担当者が登録する「大型設備検索システム」により設備の共用化を行っているが、さらなる設備の共用化を全学的に促進するため、データの公開範囲の拡大も含め、同システムに代わる新たなシステム（学内外への公開及び利用申込等を可能とする予定）の整備を進めるべく検討を行った。
 - ・ 平成29年度の固定資産の実査及び少額資産の実態調査については、本部各部及び各部局において実施した（平成29年6月～10月）。なお、平成29年度より、借用物品についても実態調査の実施対象とした。
 - ・ 本部各部及び各部局による報告を踏まえ、手続きの適正さに係る書面確認及び使用簿から抽出した物品に係る現物の保管・使用状況の確認を行う内部監査を実施のうえ（平成29年11月～平成30年2月）、監査報告書を作成した（平成30年2月）。同報告書に基づき、確認方法や管理等に関する手続きについてより良い方策の検証を行い、平成30年度から実査及び実態調査の手順を記載した記入例について見直しを行うこととした（平成30年3月）。

- ・ 施設整備委員会において決定した職員宿舍整備方針（平成29年2月）に基づき、宇治職員宿舍1・4・6・7号棟については、平成30年度に廃止する計画を策定した。
- ・ 隔地宿舍については、使用状況を確認し、丹波町職員宿舍の今年度12月の廃止を決定した。
- ・ 職員宿舍整備方針に基づき、香里職員宿舍については解体工事に着工し、9月末に竣工した。また、香里職員宿舍の跡地について、売却に向けた入札手続きを行ったが、不調に終わったため、平成30年度に再度入札公告を行うこととした。
- ・ 全学共同利用建物や複数部局共有建物のうち、定型的労務作業の多い北部総合教育研究棟、宇治先端イノベーション拠点施設の2棟の管理について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとに実施したアウトソーシングの検証を行った。
北部総合教育研究棟については、日々の管理人業務報告書により、苦情、トラブル等がないことから順調に機能していることを確認するとともに、経費面において平成28年度、29年度とも約2,500千円と安定していることが確認できた。

【自己点検・評価及び情報の提供】

○評価の充実

- ・ 平成28事業年度に係る業務の実績については、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標」及び「産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標」は「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」は「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」との評価を受けた（平成29年11月）。本評価結果については教育研究評議会（平成29年11月）及び経営協議会（平成30年1月）で報告するとともに、「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書」と併せて本学ホームページにて公表した（平成29年11月）。
- ・ 内部質保証システムによる自己改善の観点から、平成29事業年度実績に対する進捗状況調査において状況を確認した。「職務上行う教育研究に対する寄附金の個人経理」については、制度を周知するとともに、当該事項に係る調査により処理状況を確認したほか（平成29年度：該当事項なし）、「個人情報の不適切管理」及び「研究費の不適切経理」については、制度の周知や研修等を実施しており、それぞれの項目について再発防止に努め、適切に対応した。
また、平成28年度評価に向けた報告書等の作成や部局における自己点検・評価実施時に、課題として、全学委員会が行う部局の行動計画・年度計画（大学の中期計画及び年度計画に対応して部局毎に作成（合計約2,000計画））に係る毎年の点検作業が一部形骸化している状況を把握したことから、平成29年度評価においては、全学委員会の点検によるコメントへのフォローアップを確実にすることとし、計画が達成できない場合の理由・課題把握の仕組みを強化した。
- ・ 平成31年度に受審予定の大学機関別認証評価を見据え、部局における教育に係る自己点検・評価を開始した（平成29年6月）。実施にあたっては、評価担当者（教職員）を対象に説明会を実施し、部局における理解を深めた（平成29年6月、61名参加）。評価業務の効率化のため、今回は4年目終了時評価への対応も兼ねた「学部・研究科等の現況調査表」の様式により部局毎の自己点検・評価を行い、現況分析結果（素案）を取りまとめた（平成30年3月）。

○情報公開や情報発信等の推進

- ・ 「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、学内での連絡・調整、連携体制の強化に向けた「広報担当者連絡会」等の開催（平成29年5月76名参加）、ターゲットを意識した広報誌の発行、日本語版ホームページ及び大学ブランドサイトの充実、各種SNSの積極的な活用、海外へ向けた情報発信の体制充実と専門的人材を活用した研究成果等の海外発信の強化と検証、前年度の検証を踏まえた英語版ホームページのリニューアル（平成30年3月）、学校教育法施行規則第172条の2において公表が求められている項目のホームページ及び大学ポートレートへの掲載（平成29年8月）を行った。

- ・ 本学の運営姿勢及び他大学には無い強みやユニークな取組を積極的に発信するために平成26年度から着手した大学ブランド発信の取組の第4弾として、日々生み出される本学ならではの学生の課外活動、京大ウィークス等の遠隔地イベント、教員のユニークな活動を具体的に紹介するWEBサイト「ザッツ・京大」を公開した（平成29年4月）。
- ・ 研究者をWorldwideにアピールするショートムービー“Kyoto U Research News Express”を制作。様々な分野の教員の研究成果を英語で紹介する動画をYoutube公式チャンネルに公開した。

【その他の業務運営】

○施設設備の整備・活用

- ・ 教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS等臨床試験センター棟等について平成31年度の整備完了に向け工事を進めており、平成29年度末時点で35%が完了した。また、施設整備委員会及び吉田キャンパスマスタープラン専門部会において、施設整備の指針となるキャンパスマスタープランの見直しを継続した。
さらに、キャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた計画の継続的な見直しを継続した。
- ・ 平成27年度に施設整備委員会において策定した平成28年度～平成30年度の「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち平成29年度実施計画事業34件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。
- ・ 平成28年度に策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、平成32年までにインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、今後の老朽施設の長寿命化を推進するため、老朽状況調査を行い、検討を開始した。
- ・ 非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化に向けて、吉田構内のライフライン耐震化について、屋外ガス設備等の耐震化を計画・実施した（平成30年1月完了）。
- ・ 宇治構内のライフライン耐震化について、屋外ガス設備等の耐震化を計画した（平成30年10月完了予定）。また、引き続き給水・ガス設備等の耐震化を進めるため、平成31年度概算要求事業（施設整備費補助金）として要求することとし、準備を進めている。
また、芝蘭会館等の天井等落下防止対策（非構造部材の耐震化）については、平成30年度概算要求事業（施設整備費補助金）として要求したところ、平成29年度概算要求事業（施設整備費補助金）補正予算（第1号）として採択された。
- ・ 平成29年度より新たに総合研究15号館（旧建築学教室本館）の一部を新たに全学共用スペース（長期利用スペース）とし、施設整備委員会において、採択基準に基づき審査を行い入居者の選定を行った（平成30年2月）。
- ・ 民間資金を活用した事業方式（PFI等）による東山二条（旧公務員宿舎跡地）及び百万遍（旧府警宿舎跡地）の外国人研究者等の宿舎について、百万遍（旧府警宿舎跡地）の定期借地契約の締結、事業者の選定及び事業契約の締結並びに百万遍（旧府警宿舎跡地）の既存建物の解体設計を行う等、平成31年度の整備完了に向けて準備を進めた。
- ・ 高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワーク基盤の整備に向けて、情報環境機構において、平成29年度から平成36年度の8年計画として、平成29年度は、桂キャンパスの半数のスイッチ及び原子炉実験所（熊取地区）の全てのスイッチ（館内スイッチ21台、末端スイッチ147台）の更新を実施した（平成30年3月）。

- ・ 平成28年度までに96%の整備が完了していた学内の無線LANアクセスポイントについて、契約形態により更新されていなかった約170台の無線LANアクセスポイントをKUINS管理のものへ置き換えた。これにより、学内のほぼすべてのパブリックスペースでの無線LANを最新の規格であるIEEE802.11ac準拠の機器に統一することができた（平成30年2月）。

○環境管理

- ・ 環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備として、引き続き、高効率空調設備等への改修やLED照明の導入、ESCO事業の新規契約・継続を実施するため、環境・エネルギー専門委員会において平成29年度の環境賦課金計画について審議し、その計画に基づきESCO事業及び省エネ改修工事12件を実施した。ESCO事業については、京都大学吉田地区ESCO事業審査委員会において、今年度の事業提案公募について審議を行い、広く事業提案を募集したところ、2企業グループから参加表明及び選考用提案書が提出された。同委員会において、これらの提案書に基づいた各企業グループのプレゼンテーションを受け、ヒアリングを行うとともに、提案審査要領に則り厳正かつ慎重に審議を行い、最優秀提案者を決定した（平成29年11月）。
なお、環境賦課金制度とは、各部局のエネルギー消費量の4～5%に対して賦課金を徴収するとともにほぼ同額を全学経費から支出し、これを原資として省エネルギー対策事業等を実施する本学独自の制度であり、ESCO事業とは、省エネルギーに関する包括的なサービス（設計、施工、維持管理等）をESCO事業者が提供し、それによって得られる省エネルギー効果を事業者が定められた期間、保証する事業である。
- ・ 平成29年度環境報告書を作成してホームページで公開するとともに（平成29年9月）、日本語版冊子を全国の国立大学・高専等へ送付し（平成29年10月）、日英併記版冊子を作成して第3回ACCS（Asian Conference on Campus Sustainability）で配布した（平成29年12月）。
- ・ サステイナブルキャンパス構築に関する世界の最新動向を情報収集するため、日本・中国・韓国・タイのネットワーク組織が中心となり、アジアのサステイナブルキャンパス構築を推進する第3回ACCS（Asian Conference on Campus Sustainability）と第5回京都大学「サステイナブルキャンパス構築」国際シンポジウムを京都大学にて共同開催し、各国の取組を紹介する場の創出、意見交換等を行った（平成29年12月、1日目約130名、2日目約110名参加）。

○安全管理

- ・ 産業医等の巡視として、毎月1回産業医及び衛生管理者による実験室等の巡視を実施し、実験室等の状況を確認し必要に応じて要改善事項を指摘した（平成29年4月～平成30年3月）。なお、改善指摘箇所は改善率が100%になるまで報告を義務付け、改善結果を確認することで災害発生の低減を図っている。
- ・ 実験室等における化学物質等の作業環境測定を着実に実施した（平成29年6～8月、平成29年11月～平成30年2月）。改善が必要な実験室について適切に改善指導することにより、教育研究及び医療環境を整え、教職員及び学生等の安全を確保した。
- ・ 化学物質に係る安全教育の充実に向けて、学部新入生、大学院新入生及び研究生を対象とした全学機構ガイダンスにおいて安全衛生教育を実施するとともに（平成29年4月、10月、計約4,300名参加）、留学生を対象とした同ガイダンスにおいても英語により同内容の教育を実施した（平成29年4月、10月、計277名参加）。また、外国人研究者を含む新採用の教員を対象として、新規採用教員研修を実施し、安全衛生に対する意識向上を推進した（平成29年5月、10月、計277名参加）。
- ・ メンタルストレスへの対応策としてストレスチェック制度について、対象者全員に周知するとともに、WEBによるストレスチェックを実施した（平成29年9～12月）。受検者のうち、高ストレスが疑われる者に対してカウンセラーによる面談を行うとともに、高ストレス者に対しては産業医による面談を行った。
- ・ 組織再編や構成員数の変更等に伴い、病院西構内、総合生存学館、事業所3か所（原子炉実験

所、芦生演習林及び火山研究センター)の計5カ所の備蓄体制の見直しを行った。

- ・ 大学間等の相互協力体制を充実させるため、他大学の事務担当者との間で災害時の対応について情報交換を行い(平成30年3月)、他大学との災害時連携協定の実効性を高めるための行動計画の策定の検討を開始した。
- ・ 大規模災害等発生時における初動体制充実に向け、事業継続計画(BCP)に基づき、危機管理体制を充実させるため、安否確認システムの本格運用の開に向け、検証訓練として、全学の学生及び教職員を対象に「安否確認システムを活用した危機対策本部運用訓練」を実施した(平成29年6月、訓練参加者:21,259名、安否登録率:教職員約80%、学生約50%、外国人約60%)。
- ・ 危機対策本部各班の行動要領に基づく訓練として、危機対策本部運用訓練で(模擬)対策会議を開催し、本部各班において事前に災害時の役割や行動内容について検討したうえで、その役割に応じた発言等を求めた。また、自衛消防班については、研修、実務訓練を実施した(平成29年8月～9月、全4回実施)。
- ・ 事業継続計画(BCP)に基づき、平成27年度から学外データセンター(群馬県館林市)のサーバに重要なデータ(基幹業務システム、ホームページ、事務用統合ファイルサーバ等)のバックアップを実施しており、平成29年度においても引き続き実施した。また、重要データのバックアップ体制については、各部局での対応だけでなく、情報環境機構が全学に提供している「事務用統合ファイルサーバ」により展開している。(利用者数:平成29年度末時点1,327名、前年度比+254名)。

○法令遵守

- ・ 新規採用の教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識のもとで遵守すべき事柄についての周知を目的として、新規採用教員研修会を2回実施し、教員として果たすべき責任や義務、研究費等の使用に関する会計ルール、研究に係るコンプライアンスへの対応、ハラスメントの防止に向けた取組、情報セキュリティ、本学の服務規律、労働安全衛生、著作権、図書館資料を活用する際のモラル等について説明及び注意喚起を行った(平成29年5月、10月、計412名参加)。
- ・ 情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連絡調整を行うため、全学情報セキュリティ技術連絡会を開催し、部局の情報セキュリティ技術責任者等に対して、情報セキュリティの技術的な事項についての周知等を行った(平成29年7月、12月、計110名参加)。
- ・ ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化のため、主要なライフサイエンス法令/学内手続に関する知識等の習得を目的とし、ライフサイエンス研究に関わる教職員を対象に、ライフサイエンス研究関連法令基礎研修(e-Learning)を開始した(平成29年5月～平成30年3月、計348名受講)。また、より詳細な講義形式の中級研修及び特定分野(名古屋議定書等)の上級研修を開始した(中級研修:平成29年9月～平成30年1月、計20名参加、上級研修:平成29年9月～平成30年1月、計35名参加)。
- ・ 公正な研究活動の実施に向けた取組として、研究公正推進アクションプランに基づき、平成28年度に引き続き、大学院生に対して入学時に研究公正リーフレットを配付するとともに(4,200部)、指導教員による指導を行った。また、教員、研究者、大学院生を主な対象としたe-Learning研修(平成29年8月、1,502名受講)並びに新任採用教員や桂・宇治・南西各地区の各部局構成員に対する説明会等を行った。
- ・ 情報の適切な取り扱いを徹底するため、本学で取り扱う情報の格付けと取扱制限を定めた「京都大学情報格付け基準」の、施設情報、図書館情報、会計情報(昨年度未実施分のみ)、病院情報に関する標準的な格付けの別表を添付する改正を実施した(平成30年3月)。
- ・ 新入生を対象とした平成29年度支援機構ガイダンス(新入生ガイダンス)において、社会通

念、交通マナー、人権、飲酒、薬物、犯罪行為やそれらに対する処罰等についてのコンプライアンスに関する基本的な事項の説明を行った（平成29年4月、計3回開催）。

- ・ 学生に対して給与、謝金、旅費を支給する際の禁止事項等をまとめ、各部局に通知するとともに、教務情報システム（KULASIS）を利用して、学生に周知した（平成30年1月）。
- ・ 会計制度に対する運用状況の実態把握を行うため、24部局を対象に、部局モニタリングを実施した（平成29年11月）。
- ・ 会計監査人による実地監査に財務部職員が随行し、軽微な運用上の誤り等に対する指導を行うとともに、監査結果を踏まえた改善方策を検討し、適正な会計処理を行うよう周知した（平成30年3月）。
- ・ 内部監査において、外部資金等に関する監査（平成29年5月～9月）や現金の出納状況、資産の管理状況などを含めた会計管理に関する監査を行った（平成29年11月～平成30年2月）。監査の結果、改善すべき点については、当該部局へ監査結果として通知するとともに改善状況を記載した措置回答書の提出を求め、改善措置の実施を確認した。

○大学支援者等との連携強化

- ・ 本学の研究成果の発表や政官財界のトップで活躍している関係者との交流・意見交換を目的として「第12回東京フォーラム」を「面白（おもしろ）いを探求するーいのちをさぐるー」をテーマに実施した（平成29年10月、312名参加）。
- ・ 新任社長となった本学卒業生と総長との意見交換の場である「総長と卒業生新社長との懇談会」を京都・東京において開催し、本学の状況について説明・意見交換を行った（京都：平成29年7月、東京：平成30年3月）。
- ・ 関西の経済界、学界、官界で活躍されている方々のオピニオン形成と交流促進を目的に、産学連携の現場から新産業を生み出すイノベーション人材の育成について考える場として日本経済新聞社が開催した「関西経済人・エコノミスト会議 京都大学・大阪大学・神戸大学による3大学シンポジウム」に協力した（平成29年10月、約400名参加）。
- ・ 首都圏におけるプレゼンス向上を目的とした連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」として、「シリーズ25 時を考える」（平成29年5月）等のテーマのもと、3シリーズ（1シリーズ4回）を京都大学東京オフィスなどにおいて実施した（延べ1,143名参加）。
- ・ 本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークの強化のため、「京大アラムナイ」（卒業生名簿管理システム）（平成29年11月登録者数：8,598名（平成28年度末比139名増加）、京都大学生涯メールサービス（平成29年11月登録者数：15,235名（平成28年度末比5,153名増加）及び京都大学同窓会Facebook（平成29年11月お気に入り登録者数：3,941名（平成28年度末比82名増加）を引き続き運用し、新たに「KUON」（京都大学同窓生向けサービス）の提供を開始した（平成30年3月）。

【教育研究等の質の向上】

○ 産業競争力強化法の規定による出資等

- ・ 産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都iCAP）の運営及び投資状況、本学における出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った（平成29年6月、平成30年3月）。また、産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都iCAP）の運営及び投資状況について報告を行った（平成29年6月）。
- ・ 出資事業支援プログラムをさらに推進するため、技術面をフォローできるスタッフを平成29年4月より新たに1名雇用し、体制強化を図った（平成29年度末現在5名体制）。

- ・ GAPファンドプログラム（本学の研究成果に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するプログラム）について、平成29年度は3回の公募を実施した。55件の応募があったところ9件の採択を行い、プログラムを推進した。
- ・ 国際科学イノベーション棟西館1階にベンチャーインキュベーションセンターを設置し、本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」に対しオフィススペースの支援を行った（平成29年度末入居状況：個室6社、フリーアドレスデスク14(社)名）。

○ 教育内容及び教育の成果等

- ・ 教育課程の俯瞰化・可視化の取組として、平成29年度はシラバス等におけるナンバリングの利活用に向けて、授業評価アンケートの結果（回収率：21.8%）等を踏まえて検証したところ、学生が学習到達目標を理解し、適切な学習計画を立案するために、現行のシラバス標準モデルのあり方を再検討することが効果的であるため、次年度の教育制度委員会において検討に着手することとした。また、平成29年度のナンバリングの活用状況について検証したところ、現状はナンバリングの全学的な定着を図る段階にあるため制度の見直しの必要はないと判断したことから、平成30年度以降、必要に応じて教育制度委員会において見直しに係る検討を行うこととした。
- ・ 高度な専門能力をもつ多様な人材を育成するため、学士課程から修士・博士課程までの一貫した教育課程における各専門分野間の弾力的なカリキュラム編成等について検討を行った。具体的には、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を整備するため、国際高等教育院に附属データ科学イノベーション教育研究センターを設置し（平成29年4月）、6名の特定教員を採用して我が国を支えるトップレベルの人材育成を行うべく科目開発等を進め、平成30年度から全学共通科目6科目、大学院共通科目3科目、計9科目の提供を行うこととした。また、平成30年4月には更に特定教員1名を雇用することとした。
- ・ 大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会中間報告」（平成29年2月）に基づき、平成29年度は、国際高等教育院の部会において具体的な提供科目内容の検討を進めた。また、全学共通科目の科目群改編や大学院レベルの全学共通的な教育の充実に関連して、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を整備するため、国際高等教育院に附属データ科学イノベーション教育研究センターを設置し、我が国を支えるトップレベルの人材育成を行うべく科目開発等を進め、平成30年度から全学共通科目6科目、大学院共通科目3科目、計9科目の提供を行うこととした。また、平成30年4月には更に特定教員1名を雇用することとした。（平成29年4月）
- ・ 国際高等教育院で開講する少人数で課題を探究する科目（ILASセミナー）について、平成29年度前期は277（平成28年度前期は280）の授業（「ILASセミナー（海外）」除く）に、1回生の約85.1%（平成28年度前期は約88%）が申し込み、約73.2%（平成28年度前期は約76%）が受講を許可された。国際高等教育院企画評価専門委員会少人数教育特別部会において平成29年度前期の履修状況等を検証し、平成30年度も同様の方針で開講することとした（平成29年6月）。

○教育の実施体制

- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況について、各学部・大学院等に対する「各学部・大学院等に対するFD実施状況調査」の内容を踏まえ、FD研究検討委員会において検討し、平成29年度は、引き続き「大学院生のための教育実践講座（平成29年8月、32名参加）」、「新任教員教育セミナー（平成29年9月、69名参加）」及び「全学教育シンポジウム（平成29年9月、250名参加）」を実施した。特に、「全学教育シンポジウム」では、「社会とつながる京都大学の教育」をテーマに、人文・社会科学系部局の研究科長をパネリストとして各部局における取組について議論したほか、高大連携・地域連携の報告や、「京都大学の教育の強みをどう見極め、育み、社会に発信していくか」をテーマに総長・理事も含めたパネルディスカッションを行う等、今後の取組に繋がる特色ある企画を実施した。
- ・ 演習室の設備整備及び自学自習環境の充実については、空調や照明等、教室の基本設備の整

備改修（文学研究科、医学研究科）のほか、部局において、オープンスペース等の自学自習環境、BYOD(Bring Your Own Device)へ対応したネットワーク環境等の設備の整備について調査を行った。

- ・ 教育用レンタル計算機を保有する大学院情報学研究科、工学部情報学科及び学術情報メディアセンターの三部局合同で仕様策定及び政府調達を行うことにより、教育用電子計算機借料を効果的に執行した。また、この合同調達により、大学院情報学研究科及び工学部情報学科が整備していた高度情報専門教育のための「高度情報教育用コンピュータシステム」と全学の基礎的な情報教育のための「教育用コンピュータシステム」を統合することで、大学全体として教育用計算機に係る導入コストの削減、資源の最適化及びシステム運用業務の効率化を図るとともに、クラウド化や学生所有のPC端末のBYODによる授業・自学自習端末環境を実現するための仮想端末(VDI: Virtual Desktop Infrastructure)機能を新たに導入し、サービスの拡充を図った。これにより、全学的な一般情報教育・高度専門情報教育の充実と教育の情報化を統一的に推進できる環境が整備され、情報教育端末が設置されていない大講義室等の普通教室においてもICTを活用した授業を教員が実施できるとともに、学生にとっては授業時間外および学内外における自学自習環境を実現できるBYOD 推進基盤が整った。
- ・ 学生への多様な教育環境の提供に向けて、平成28年度に策定した「京都大学図書館機構学生用図書の収集方針」に基づき、学生用図書整備計画を策定した（平成29年12月、図書館協議会第5回了承）。各研究科・学部の図書館・室において、それぞれの専門領域に関する学生の自学自習を支援する図書の収集及び提供を行うこととし、教育プログラムの特性に応じた蔵書構築を行うこととした。

○学生への支援

- ・ 全学の学生相談機関である学生総合支援センターカウンセリングルームでは、各部局の学生相談室の実務担当者が参加する連絡会を月1回継続的に開催し、意見交換、情報共有を行ったほか、独自の学生支援体制を持っている部局との情報交換会を実施した（平成29年10月）。また、学生総合支援センター長は、学生支援の全学委員会として月1回開催の学生生活委員会において全学的な支援状況について情報提供するとともに、各部局での支援体制について報告を受け、相互連携の課題やあり方について意見交換を行った。意見交換の結果、部局により異なる相談体制や支援体制に今後に対応しながら、全学的な支援連携体制の検討を継続することとした。
- ・ 学生総合支援センターにおいて、学生に対する相談・支援機能を強化するため、株式会社cotree運営による学生のためのオンラインカウンセリングサービスのパイロット事業を行った（平成29年9月～平成30年3月）。一定程度の利用実績があったことから（43件）、平成30年度以降も継続することとした。
- ・ 留学支援に係る全学的な取組と各部局の取組の密接な連携を図るため、平成28年度に構成された留学支援ネットワーク（理事、教員、本部及び部局の留学生担当職員等により構成）会議を開催し、留学生のキャリアサポートをテーマに、本学のキャリアサポートルームや留学生スタディ京都ネットワークでの事例を紹介し、情報交換を行った（平成30年2月）。
- ・ 学生生活委員会において、全学的な意見交換を行い、学生への必要な支援について検討し、個別事例に応じた連携を各部局と実施した。また、事故が生じた際に、その一報を受けて状況から必要性が高いと判断された場合には、教員に対して、関わりのあった学生へのケアや父兄対応等について支援した。個別事例の蓄積から現在の学生が直面している問題を把握し、学生生活を送るうえでヒントとなるような事例を学生総合支援センターカウンセリングルームホームページや同ルームのTwitterを通じて発信した。
- ・ 障害のある学生に係る修学環境の充実に向けて、車椅子利用者のアクセス及び設備利用を向上させるための整備（車椅子利用者が利用する教室のバリアフリー化、教壇及び黒板等）を行った。

- ・ 外国人留学生や海外派遣予定学生のヘルスケアに係る相談・支援機能強化に向けて、短期留学プログラム、語学研修参加者に対するオリエンテーションにおいて、ヘルスケアを含めた講習を行った。平成29年度からは、交換留学参加者も対象とし、実施回数を増やした（平成29年6～7月に計4回、11月～平成30年1月に計4回）。また、やむをえずオリエンテーションに参加できなかった学生に対しては、平成28年度末に導入された派遣学生の渡航前e-Learningシステムを活用し、海外でのヘルスケア及び危機管理に係るe-Learningの受講を義務づけた。
- ・ 修学支援基金において獲得した寄附金を活用し、「京都大学修学支援基金給付奨学金」を創設した（平成30年1月）。さらなる寄附の獲得に向けて、本制度の創設を大学ホームページに掲載するとともに、受給学生の声等、制度の成果が見える広報方策について検討を行った。
- ・ 自由な発想に基づき未知の世界に挑戦する学生を支援する制度として平成27年度より開始した「京大生チャレンジコンテスト（SPEC：Student Projects for Enhancing Creativity）」に於いて、平成29年度においても引き続き実施し、採択された学生プロジェクト5件に対し、支援総額3,725,612円の寄附が集まった。

○入学者選抜

- ・ 本学へ入学することを希望する高校生を対象に、オープンキャンパスを開催した（平成29年8月）。平成28年度に引き続き各学部の紹介を行う共通企画を実施（12回各180名程度、計2,000名以上が参加）し、2日間で15,936名と例年（過去の参加者平均約14,000名）を上回る参加者数となった。参加者アンケート（回答数3,757 回収率26.9%）では「本学への入学志望が高まった」（自由記述）等とした結果を得た。また、オープンキャンパスへの参加ができなかった生徒や本学の教育・研究に興味を抱く生徒達を対象に、「京都大学サマースクール」を府県市教育委員会との連携のもと開催した（平成29年8月、参加高校97校、生徒数607名）。
- ・ 特色入試実施委員会において、平成28年度に実施した特色入試の入学者選抜結果を検証し、平成29年度においては、実施学科の拡大（10学部19学科→10学部22学科）、募集人員の拡大（145名→155名）、出願要件や選抜基準の明確化、提出書類の簡素化等を実施した。その結果、志願者数が増加するとともに（374名→547名〔※特色入試として実施している法学部後期日程を除く〕）、合格者数の約半数は公立高等学校出身（42校）となった。また、一般入試に比して女性比率が高く（志願者率：一般入試24%に対して特色入試36%、合格率：一般入試22%に対して特色入試50%）、入学者の多様化に大きく貢献を果たすことができた。
- ・ 高等学校教育からの円滑な学びの移行を支援するとともに、より一層効果的な入学者選抜のあり方等に係る調査研究等を行うため（平成28年4月）設置された「高大接続・入試センター」内に「入試開発室」を設け、新入生アンケートの実施、本学志願者5年分の調査書のOCR化及び入試データの解析を行った。また、同センター「高大接続・入試広報室」と連携して、本学がターゲットとする積極的な学びや特徴ある取り組みを実施する高校及び特色入試での入学実績校に積極的に訪問し、進路指導担当教諭らとの意見交換を行うことにより、学習状況、近年の動向、特色入試の目的や改善内容、本学の高大接続事業の紹介等を行った。
- ・ 留学生については教育推進・学生支援部国際教育交流課において部局ニーズ（部局間交流協定の多い国、シンポジウム等のイベント開催予定国、多く留学生を受け入れている国、Kyoto iUP重点国等）を把握したうえで、リクルートおよび広報強化について検討し、JASSOなどの主催するフェアについては開催国を選定して参加した。また、留学コーディネーター事業として、岡山大学主催のミャンマーでの留学フェアに出展し、広報を展開するとともに（平成29年8月）、北海道大学主催のエチオピアでの留学フェアに、アフリカとの交流実績のある医学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科から協力教員を派遣した（平成29年9月）。

○教育のグローバル化

- ・ 国際高等教育院の体制及び英語教育の充実に向けて、以下の取組を行った。英語による全学共通科目を担当するために各部局で雇用する外国人教員を新たに6名採用した（平成29年度末時点76名）。

- ・ 英語による全学共通科目については、平成29年度に280科目を開講した（平成28年度225科目）。
- ・ 英語による専門科目及びICTを活用した国際共同実施科目の充実を行った。
教育学研究科では、特別招へい教授及び准教授による最先端の授業を開講した（平成30年3月）
薬学研究科では、外国人研究者による講演会を5回開催した。
工学研究科では、附属グローバル・リーダーシップ大学院工学教育推進センターが中心となり、国際化対応科目（実践的科学英語演習、先端マテリアルサイエンス通論、現代科学技術特論等）を開講した。また、大学院生の英語力の現状を把握するため、TOEFL-ITP試験を修士1回生対象に実施し、成績データを基に附属グローバル・リーダーシップ大学院工学教育推進センターが中心となって検証等を行った。その検証結果を基に、工学研究科教育制度委員会において効果的な教育改善等の検討を行った。
法学研究科（法科大学院）では、外国人教員担当の英語による科目として平成28年度から新たに「Introduction to European Private Law」を開講した（7名受講）。
文学研究科では、ICTを活用し、ドイツ・ハイデルベルク大学トランス・カルチュラル・スタディーズ研究科（Heidelberg Center for Transcultural Studies）のジョイント・ディグリー（京都大学文学研究科・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻）の設置が平成29年6月に認可され、平成29年10月から開設し、この枠組みの中で共同開設科目4単位を必修科目とした。
- ・ 留学生に提供するための英語科目モデルパッケージについては、国際高等教育院においてKUINP科目を見直し、平成29年度からは「英語で学ぶ全学共通科目」として提供することとした。これに伴い、人文社会科学科目群に新たな分野として「日本理解」（留学生の日本理解を促進する科目）を設けてKUINP学生の推奨科目に位置づけ、同院附属日本語・日本文化教育センターの教員が4科目を開講した。
- ・ 多様な海外留学の充実に向けて、国際教育委員会の体制を見直し、同委員会の元に国際学生交流委員会及び企画運営委員会を設置した。新たに設置した国際学生交流委員会は、部局ニーズをより取り込むべく全学部・研究科からの委員で構成され、学部・研究科の国際教育に携わる教員から選出されており、全学の国際教育の推進との相互連携を行いやすい委員会体制とした。また、国際学生交流委員会の下に新たに派遣小委員会、受入れ小委員会及び交換留学小委員会を設置し、各トピックの具体的な検討にあたり、学部・研究科の意見を反映させやすい体制とした。
さらに、平成28年度に構成された留学支援ネットワーク（理事、教員、本部及び部局の留学生担当教職員等により構成）の会議を開催し、留学生のキャリアサポートをテーマに事例共有や意見交換を行った（平成30年2月）
- ・ 平成28年度に新規で導入された、学生の自己提案形式による海外研修プログラムを支援する京都大学体験型海外渡航支援制度－鼎会プログラム「おもろチャレンジ」を平成29年度においても企画・実施した。「おもろチャレンジ」は、WINDOW構想に掲げられた「野生的で賢い学生を育てたい」、「異文化を理解し国際的に活躍できるグローバル人材を育成したい」という想いを実現するための新しい体験型海外渡航支援制度であり、本学卒業生財界トップによる総長支援団体である「鼎会」の全面的な支援によって創設された。学生に渡航先の選定を含めた渡航の企画を志望動機書として提出を求め、主体的に海外で学ぶ意欲を持った学部生74名、大学院生69名の計143名の応募があり（平成28年度：115名）、学部生22名、大学院生8名の計30名を採択した。
- ・ 平成28年度後期から導入した学生海外研究活動助成金（学部4回生および大学院生を対象として、フィールド調査や国際学会参加、海外などの共同研究等の目的での海外渡航を支援する助成金）について、平成29年度は年度当初から企画・実施した。学部生2名、大学院生87名の計89名と平成28年度の3倍以上の応募があり、大学院生20名が採択された。
- ・ 中長期の交換留学を増やす取り組みとして「協定校ひろば」を開催し、協定校情報の提供を図った。また、交換留学及び短期派遣プログラムに派遣予定の学生を対象に海外渡航安全説明会を実施し、派遣学生への注意喚起を行った。さらに、学生交流協定に基づく中長期（半年か

ら1年)の学生派遣を推進するために、学生交流協定における交換枠による日本人学生派遣及び留学生受入れに際して、日本学生支援機構(JASSO)の渡航費支援の確保に努め、平成29年度は派遣14名、受入れ92名に支援を実施したほか、学内予算においても追加の支援を実施した(欧州・北米への派遣45名、アジア・オセアニアへの派遣17名の計62名に支援)。

- ・ 次世代を担うグローバル人材育成基盤の強化として、優秀な外国人留学生と日本人学生が共に学ぶ場を創出する「ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業」として、平成29年度は13部局より申請のあった以下の18プログラムを審査のうえ採択し、計5092万円の経費支援を行った(平成28年度:13プログラム、4214万円)。平成28年度に比してプログラム数が増加したことから、本事業を実施することにより、各部局が主体的に実施する留学生受入プログラムの促進に寄与していることが分かった。本事業実施による短期受入れの留学生は215名となった。

○研究水準及び研究の成果

- ・ 情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成28年度より、リサーチ・アドミニストレーター(URA)の所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系と各部局への支援を行う地区グループ系の2系体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。平成29年度においては、「組織」対「組織」の本格的な産学連携拡大に伴い、分野横断的な融合研究にもとづく産学連携を推進するために、本部グループ系内に産官学連携推進グループを設置した。全学的な研究支援策の企画・運営、国際化推進、産官学連携等を担うURA(本部系)と各地区・各部局の個々の研究者を支援するURA(地区系)が、一体的・横断的・機動的に活動している。
- ・ URA体制の一元化により、外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有により、部局現況の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した(平成29年度74件提供)。さらに、ノウハウの共有や統一支援スキームを確立すること等のスケールメリットを最大限に活用した研究支援活動を展開することが可能となり、多様な研究支援ニーズに対応している。
- ・ 平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、卓越した多様な知の創出を加速するとともにProject Manager型研究リーダー(PM型研究リーダー)を輩出し、本学の研究力の持続的発展を図ることを目的として、「学際・国際・人際融合事業『知の越境』融合チーム研究プログラム」(SPIRITS)を実施した。平成29年度は、63件(国際型49件、学際型14件)の応募があり、17件(国際型13件、学際型4件)を採択し、経費の支援を行った。これにより、平成28年度から継続して支援しているプロジェクトと合わせて計33件(国際型25件、学際型8件)のプロジェクト等を支援した。
- ・ 外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「リサーチ・ディベロップメントプログラム」を展開し、若手から中堅層の研究者を中心に研究のさらなる進展を目指す取組を支援する「【いしずえ】研究支援制度」(37件採択)を実施するとともに、本学の研究グループと先進的な海外の研究グループの新たな研究ネットワーク形成と強化を目的とした短期海外派遣を支援する「若手研究者モビリティ促進支援制度【あいだ】」(4件採択)を試行的に実施した。
- ・ 高等研究院に、研究拠点として、世界トップレベル研究拠点(WPI拠点)である物質－細胞統合システム拠点(iCeMS)を設置し(平成29年4月)、iCeMSにおいては、引き続きWPI拠点として物質－細胞科学における国際的な最先端研究を実施する等、国際研究拠点としての研究活動を展開した。さらに、連携研究拠点として産総研－京大オープンイノベーションラボラトリ(ChEM-OIL)(平成29年4月)及び「理研－京大科学技術ハブ」(平成30年3月)を設置し、双方の強みを生かした最先端研究やイノベーション実現のための活動を開始した。
- ・ iPS細胞の早期実用化に向けては、(1)iPS細胞研究中核拠点、(2)疾患・組織別実用化研究拠点(拠点A/拠点B)、(3)技術開発個別課題、(4)再生医療の実現化ハイウェイの年度計画を着実に実施し、再生医療の実現化を推進している。特に、iPS細胞研究中核拠点については、新たな臨

床用iPS細胞ストックの出荷を開始した（平成29年4月、10月）。また、疾患・組織別実用化研究拠点（拠点A/拠点B）については、厚生労働省の先駆け審査品目の指定を受けたパーキンソンプロジェクトの有効性と安全性の成果をとりまとめた（平成29年8月）。

○研究実施体制の整備

- ・ 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、平成28年度から文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。平成29年度は、【グローバル型】については、382名の応募があり、11名（准教授6名、助教5名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から9ポストを提示し、5名（准教授3名、助教2名）を採用した。また、平成30年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。
- ・ 文部科学省より採択を受けた「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」（平成26年度）において、次代を担う若手研究者の育成を目指す事業による国際公募を実施し、平成29年度は3部局（3名）を採用した。また、新たに2部局（2名）の事業を選定し、平成30年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。
- ・ 外国人研究者が入居可能な宿舍整備計画の推進に向けて、民間業者等との連携により、東山二条・百万遍に各々50戸以上、計100戸以上の宿舍を整備する事業を進めた結果、事業者と契約し、東山二条・百万遍にそれぞれ50及び86戸計136戸の宿舍を平成31年10月までに整備し、供用開始することが確定した。
- ・ 外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有により、部局現況の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化及び部局の現状を踏まえた学内改革に向けた学内施策立案に対する貢献（学内の部局を対象とした研究活動指標の分析等）が拡大した。
- ・ URAを対象に、本学における研究支援業務に必要なスキルを習得するための独自カリキュラム「URA育成カリキュラム」を実施した。本カリキュラムは学術研究支援室において平成25年度より行っており、これまでに競争的研究資金（特に科学研究費助成事業（科研費））の獲得支援を効果的に行うことを目標とするカリキュラム「レベル1」を作成し、実施してきたところである。平成29年度は、URAが研究支援プログラムの企画・運営に係る知識・技術を習得することを目指すカリキュラム「レベル2」を開始した。また、URAの業務や適性に応じた専門領域の知識・技能の高度化を目指したカリキュラム「レベル3」の作成に向けて検討を開始した。
- ・ 平成29年度においても引き続き待機乳児保育室を開室し、待機乳児保育室への入室希望者をすべて受け入れた（22名）。

○研究のグローバル化

- ・ 国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向け、国際大学連合との連携事業の推進として、日英産学連携プログラム（RENKEI）事業、臨時年次総会（平成29年4月27日～28日、於：東京・ブリティッシュ・カウンシル、国際担当理事他2名参加）、RENKEI年次総会2017（平成29年11月15日～16日、於：英国・サウサンプトン大学、国際担当理事他1名参加）東アジア研究型大学協会（AEARU）年次総会（平成29年9月23～25日、於：筑波大学、国際担当理事他2名参加）等に参加した。
- ・ 本学の研究教育に裨益することが期待できる大学間学術交流協定の締結については平成33年度中に締結数200件を目指すこととして、学術水準、交流実績、今後の展望等を総合的に判断して相手機関の選定、締結を実施した。
学術的評価の高い大学等との協定締結計画等を戦略的に検討する基準を定めた「大学間学術交流協定締結基準等について」（平成28年6月、国際展開委員会決定）に関して、協定の安定的継

続に資するため、協定文書の条項で5年を有効期限としていた取扱いを、5年目以降に終了の申し出がない場合は自動更新とすることとし、学術的理由以外（経年による相手機関内務状況変化等）による協定の失効を防ぐように改正し、協定関係継続の基盤を強化した（平成29年10月）。

- ・ 大学が誇る学術研究を、国際シンポジウムという方式により世界へ有効に発信すると共に、専門領域にとどまらない研究情報交換及び研究者交流の拡充に寄与するため、国際競争力のある海外大学等との国際シンポジウムを以下の通り開催し、医学、工学、情報科学、経済学、環境学、霊長類学、日本学等、広く本学の自然科学、人文社会科学分野研究の国際発信、連携を支援した。

平成29年度は本部主導の全学型で2件（「ハンブルク大学－京都大学共催シンポジウム 2017」（平成29年6月、ハンブルク大学、67名参加）他、ボルドー大学（フランス）との共催による「第3回ボルドー大学－京都大学共催国際シンポジウム」（平成29年6月、ボルドー、約60名参加））、部局提案型として6件を実施、世界レベルの先端研究の発表、情報共有、ディスカッションによりさらに先端的な研究に繋げる場として活用した。

また、外部資金の獲得につなげるため、全学型シンポジウムではJSPS、DAAD、DFG等、相手国も含めたファンディングエージェンシーや企業も招へいし、本学の研究を発信する機会として活用すると共に、参加研究者に助成プログラムの情報を共有した。

- ・ 次代を担う若手研究者の国際的な研究活動を強化・促進するため、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョンワプログラム」において「研究者派遣プログラム」（13件）及び「研究者派遣元支援プログラム」（2件）を採択し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備と支援を行った。

○社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ・ 「KYOTO未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成」が採択されている。この事業として実施している京都学教育プログラムの越境講義科目群「まなびよし」では、越境実習科目群「いきよし」の基礎を培う場として、様々な課題領域における京都の現状を学ぶ場として開講している。また、「いきよし」については、学生を活動主体とし、各課題についてグローバルな広い視野のもとで俯瞰的に考え、議論し、解決策を提案し、それを実行する場として開講している。平成29年度は「まなびよし」を全学共通科目17科目、学部専門科目3科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目5科目、学部専門科目3科目開講した。

- ・ さらに、USR Network(USR／大学の社会的責任)事業として、China-Japan-Korea SERVE Initiative 2017（平成29年8月1日～8月12日、於：京都大学）を本学と香港理工大学、北京大学、梨花女子大学による初の共同サマープログラムとして開催。香港、北京、韓国、本学から計56名の学生が参加し、自然災害と復興について学ぶと共に「コミュニティと高齢者」をテーマとして地域住民や行政機関と協力しながら協同イベント・ワークショップ等の開催、市長へのアイデア提言等の活動を行った。

- ・ 京都はじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業の実施に向けて、京あるきin東京2018への協賛、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」等を実施した。

- ・ 公益財団法人稲盛財団が実施する「京都賞」（化学や文明の発展、人類の精神的深化・高揚に著しく貢献した人物に贈られる国際賞）の分野を対象に、本学の主催、稲盛財団の共催による「京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム」を百周年時計台記念館において開催した。（平成29年7月、706名）

また、公益財団法人稲盛財団との共催による「京都賞シンポジウム」では、同財団の京都賞の3部門12分野のうち、毎年、2年後の京都賞授賞分野となる3分野を対象として研究者等を招へいして本学において開催したが、平成29年度ですべての分野からの招へいが終了し、同財団との産学連携に基づき、本学の研究成果を含む情報発信を積極的に実施できた。

- ・ 全国各地に点在する本学の教育研究施設での公開イベント「京大ウィークス2017」を実施し、平成29年度は26の施設が自然観察会等の企画を実施した（平成29年10月7日～11月11日、延べ

4,636名参加)。参加者からは好評を得ていることから、今後も引き続き、地域社会に根差した社会貢献を進めていく必要があることを確認した。

- ・ 各教育委員会等が選定した連携指定校の生徒を対象に、本学の最先端の研究に触れ、探究心、知的創造力を育てることを目的として、「京都大学サマースクール」を府県市教育委員会との連携により開催した（平成29年8月、97校から607名参加）。平成29年度は教育委員会との連携以外にも本学独自に積極的な学びに取り組む高等学校に働きかけを行う等の工夫を施し、関西をはじめとする参加高等学校数が前年度比20校程増加した。
- ・ 「京都大学サイエンスフェスティバル」を開催した（平成30年3月、300名参加）。平成29年度は、本学と13の教育委員会との協定に基づく連携指定校に在籍する高等学校生に加えて、本学が指定する高等学校に在籍する高等学校生にも対象を拡大し、参加学生の多様性を高めた。また、新たに「高校生のためのポスターセッション2017 in 京都大学」と称して、課題研究発表を通じて高等学校生が日頃の課題探究活動の成果を府県や高等学校の枠を越えて披露する場を設けた（平成30年3月、37校から236名参加）。

○グローバル化

- ・ 多様なJICA事業に協力し、平成29年度のJICAからの要請に基づく派遣人員は、ミャンマーを中心に、マレーシア、ベトナム、タイ、エジプト他、延べ28名となった。
- ・ JICA草の根技術協力事業（草の根パートナー型）として、防災研究所（H27年度採択：タンナ島における在来建設技術の高度化支援）及び東南アジア地域研究研究所（H28年度採択：泥炭火災適応策としての再湿地化と在来種植林による泥炭生態系の回復と住民の生計向上）において、平成29年度も一層活動を推進し、開発途上国の地域住民を対象とした協力事業を実施した。
- ・ 平成28年度に新規実施が決定したイノベーティブ・アジア事業について、1回目の研修生を受け入れた（平成29年10月、工学研究科・農学研究科・エネルギー科学研究科・情報学研究科・地球環境学舎、計13名受け入れ）。受入れにあたっては、国際教育交流課が受入れ研究科とJICAの連絡調整にあたり、ガイダンスや入学時手続きを取りまとめて実施し、受入れ研究科の事務負担を減らした。引き続き、2回目の受入れを申請し計5名の割り当てが決定した。
- ・ 平成27年度に採択されたJST国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「国際共同研究拠点」のもと実施するプロジェクトにおいて、平成29年度においてもタイ、インドネシア、マレーシアの「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」、「防災」の3分野のサテライト拠点にて、日ASEAN研究者によるSDGs達成に向けた国際共同研究を実施し、研究開発された成果の社会実装を促進するよう国際協力を行っている。また、本学の海外拠点であるASEAN拠点が支援を行い、サテライト拠点における研究開発、人材交流などを通じて大学院生を含む若手研究者の育成にも注力し、ASEAN各国を代表する大学等と日本の大学・研究機関間の研究ネットワークがさらに強化することにより、次世代のイノベーション人材の育成を促進した。
- ・ 平成28年度に包括的協定を締結した国際連合食糧農業機関（FAO）とは、ジョイント事業として「気候変動の食と農業への影響に関する国際シンポジウム」を本学で開催し、マルセラ・ヴィラレ局長他が来日して出席した（平成29年6月）。また、本学総合生存学館の修了生1名がFAO欧州・中央アジア地域事務所での勤務に就くなど、国際貢献を目指す人材育成を推進した。
- ・ 平成29年度に、知の交流と共有を通じて高等教育機関及び研究機関の能力向上を目的とするプログラム、ユネスコチェア（UNESCO Chairs、ユネスコ講座）の本学での開設が文部科学省から認可され、水・エネルギー・災害分野における系統的（学際的）な大学院教育プログラムを確立し、世界的視野から俯瞰的な発想ができる人材育成の基盤形成に着手することとした。
- ・ 医学部附属病院長がブータンを訪問し、本院、ブータン医科大学、ブータン保健省、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院における医療交流に関する覚書を締結した（平成29年10月）。

- ・ 京都大学欧州拠点ハイデルベルクオフィスにおいて、平成29年4月に大阪大学で開催される日独6大学コンソーシアム（HeKKSaGOn（ヘキサゴン））学長会議に向けて、ドイツにおける日本側リエゾンオフィスとして、これまでの実績とりまとめや今後の戦略を策定するにあたり、日独大学間の意見調整を進めるとともにドイツの研究・教育事情等に関するデータを収集・提供する等の支援を行った。
- ・ 京都大学ASEAN拠点において、京都大学を中核として、平成27年度に採択されたJST国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進（JASTIP）」により、平成29年度もタイ、インドネシア、マレーシアのそれぞれ「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」、「防災」の持続的な課題に関して、日ASEANの共同研究・科学技術交流の推進を支援した。また、「第4回JASTIPシンポジウム Biomass to Energy, Chemicals and Functional Material」開催の企画・運営を支援し、SDGs達成に向けた産学連携の機会構築を推進した（平成29年7月、タイ、企業15ブース出展、250名参加）。
- ・ 「京都大学北米拠点」の設置に向けて、「京都大学若手人材海外派遣事業ジョン万プログラム」長期研修により米国・ワシントンDCに派遣中の事務職員や弁護士等と連携し、設置形態の比較、必要となる人員配置、ビザ等の専門情報の収集及び検討を進めた。
- ・ 国際シンポジウムの共催や、大学間協定に基づく研究者・学生交流等を通じて、協力連携体制を構築・強化してきたカリフォルニア大学サンディエゴ校の協力のもと、そのキャンパス附近に「京都大学サンディエゴリエゾンオフィス」を新たに設置し（平成29年4月）、全学的に米国西海岸における国際共同研究の創発、産学連携の支援を進めている。
- ・ アフリカ地域研究資料センターとアフリカ学際研究拠点推進ユニットは、欧州における中核的連携機関であるフランスの社会科学高等研究院（EHESS）との共同で国際シンポジウム「France-Japan Area Studies Forum」を京都大学で開催し（平成29年12月）、フランスを含むアフリカ諸国7国7機関から24名、国内5機関から65名の参加を得た。同シンポジウムでは、日本-アフリカ間で相互派遣された若手研究者を中心にテーマ別の研究発表を行い、研究者交流を推進した。
また、エチオピア・アディスアベバ大学と大学間学術交流協定を締結したこと（平成29年9月）を受け、アフリカ地域研究資料センターは、同大学構内に「京都大学アフリカオフィス」を設置し（平成30年3月）、アフリカ地域との積極的な学術・教育交流を推進することとした。
- ・ 文学研究科とハイデルベルク大学（ドイツ）とのジョイント・ディグリープログラムについて、文学研究科修士課程京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻を設置した（平成29年10月）。
- ・ 医学研究科とマギル大学（カナダ）とのジョイント・ディグリープログラムについて医学研究科博士課程京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の設置が認可された（平成29年11月、平成30年4月設置予定）。
- ・ ダブル・ディグリープログラムの一層の推進に向けて、平成27年度に博士後期課程を追加した「京都大学におけるダブル・ディグリー制度に関するガイドライン」、「ダブル・ディグリープログラム実施に係る審査書類」及び「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」（文部科学省）に基づき、医学研究科社会健康医学系専攻と国立台湾大学途の間でダブルディグリー協定が締結された（平成29年5月）。
- ・ 特色入試実施委員会において、各学部に対して外国語力の判定の外部試験の活用促進の検討依頼を行った結果、一部の学部については、国際バカロレア、TOEFL-iBT、TOEIC、実用英語検定の成績を出願要件に追加した。また、外部試験の更なる活用促進に向けた検討を行うため、高大接続・入試センター及び専門委員会外国語部会が連携して、調査・研究に資する情報提供や

分析等を行った。

- ・ 平成28年4月に学内の国際関係部署（研究推進部、教育推進・学生支援部、国際高等教育院等）を横断的に繋ぎ、効率的に情報共有を行うことを目的に設置した「国際連携プラットフォーム定例会」について、平成29年度は情報集約を進めることで隔週開催とし、新たに「国際戦略コアミーティング」（国際戦略本部及び事務本部の国際関係部署（企画課、国際交流課、国際教育交流課）幹部により構成）を開始した。「国際戦略コアミーティング」では、国際戦略本部のミッション遂行のために必要となる施策策定について意見交換を行うとともに、本学が目指すべき国際化の指針となる「国際化推進の基本コンセプト」（案）の策定に向けた検討を進め、教育、研究、社会貢献に加えて、学内マネジメント体制についての多くの目標を設定することができた。

○附属病院に関する目標

（i）安全で良質な医療サービス

- ・ 患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談を実施した（平成29年5月・7月・9月・11月、平成30年1月・3月開催）。
- ・ 質の高い医療を提供するため、医療の安全の確保と安全性の向上に向け、婦人科で使用するクリニカルパス（治療や看護の手順）を新たに作成した。また、各種医療安全管理マニュアルについて、所要の整備・改定を実施した。
- ・ 新・総合医療情報システム（KING6）のパフォーマンス状況（カルテ起動時間・アペンド件数・セッションクリア件数）を集計し、情報委員会にて報告を行った。遅延等の要因が判明した場合は、適宜修正を行った。
- ・ 京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）については、KING6への移行に伴い使用できない状態であったが、平成29年10月1日より新システムへの移行を開始し、同日より本院からの患者診療データの提供を再開した。
- ・ 安全で質の高い医療の提供を目指し、医療機関との連携の強化及び機能分担に向け、平成29年度においても引き続き地域医療機関への患者逆紹介を促進し、逆紹介件数は、平成29年度においては848件となった。また、逆紹介にあたっては、医師の事務的負担軽減を図るため、紹介先機関への連絡や診療情報等の伝達及び診察日の調整等を地域医療連携室の事務職員が代行した。
- ・ 病院再整備計画に基づき、総合高度先進医療病棟（Ⅱ期）・iPS等臨床試験センターに係る工事を工程表通り進めた。また、外来棟の患者アメニティや医療スタッフの環境改善の向上として実施した患者食堂の整備工事が完了し、平成30年8月の運用開始に向けて準備を進めた。

（ii）良質な医療人の育成

- ・ 医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、平成28年度から引き続き、6回生（平成29年度111名）については、イレクティブ実習を実施した（内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択する実習。平成29年1月～平成29年10月）。また、5回生（平成29年度109名）については、前半期としてコア診療科（内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科）の臨床実習（平成29年4月～12月）を実施し、後半期として内科・外科系以外の専門診療科での実習及びイレクティブ実習（平成30年1月～）を実施した。なお、実施にあたっては、平成28年度から実習用に導入した肺音聴診シミュレーター及び心音シミュレーターを活用した。臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育を充実させた。
- ・ 平成29年度は77名の研修医を採用し、2年間の卒後初期臨床研修を開始した。
- ・ 指導者・ファシリテーター等の人材に係る育成コースとして、シミュレーション教育における

指導者育成コース計3回（院内対象1回、院内外対象2回）及びその他、OJTで学ぶシミュレーション・ファシリテーター育成コース（計12回）を実施した。

- ・ 本学、本院、京都医療センター、舞鶴共済病院、滋賀医科大学附属病院、国立循環器病研究センター等との間で平成27年3月に設立した「Kansai Intensive Care Network」で、講習会を隔月開催することにより、改定された「日本版敗血症診療ガイドライン2016（J-SSCG2016）」の変更点、急増する高齢患者に対する社会的アセスメントの方法、効果的な学習者への関わり方として注目されているファシリテーション等の勉強会を通して、院内外の医療職が最新のエビデンスやガイドラインに関する情報共有とネットワークの場を構築した。（平成29年度7回開催、計178名参加）。

（iii）先端的医療の開発と実践

- ・ 臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、同センターにおける臨床研究支援のための人員について、特定有期雇用教職員として雇用していた者の一部を定員内職員（薬剤師等）として雇用するとともに、臨床試験・治験コーディネーター（CRC）、研究広報担当職員の各1名を新規に雇用することにより、臨床研究支援体制を充実・強化した。
- ・ 医師主導治験及び先進医療等の先端的医療について、開発した支援ツールである、臨床試験支援受け入れ・検討システムの活用等を通じ、疾患由来 iPS 細胞を用いて同定された治療薬候補による難治性希少疾患を対象とした3件の医師主導治験を新規に届出、実施するとともに、1件の先進医療を新規に実施する等、先端的医療の実施を促進した。
- ・ 先端医療機器開発・臨床研究センターの研究プロジェクトについては、平成28年度末に終了した大型研究プロジェクトの地階機器室等の6区画を含め、平成29年度は11区画が空室となったことから、広報活動を積極的に実施し、新規プロジェクトの発掘・配置を進めた。これにより、新たに10区画（うち1区画は2区画分を統合）の入居が決定し、入居率100%を維持した。
- ・ 先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発に向けて、関西圏国家戦略特別区域において、「特区医療機器薬事戦略相談」及び「医療法の規制緩和（PETの診断機器等との複合化促進）」の区域計画認定に向けた相談を実施した。また、先制医療・生活習慣病研究センターにおいて、健常人臨床データの取得を開始し、最大1万人規模の健常人臨床データのデータベース作成に着手した。

（iv）効率的な経営と病院運営体制の整備

- ・ 病院業務の効率化及び経費削減を図るため、外部委託業務のうち、特に、駐車場管理運営業務、清掃業務、洗濯業務及び洗浄滅菌業務について、平成30年度の契約更新に向けた業務内容、仕様書並びに契約方式の見直しを重点的に行った。
- ・ 医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けて、平成29年度は医薬品については平成30年3月に採用薬品20品目（院内採用医薬品）、医療材料については平成30年1月に採用材料1,207品目を削除した。
- ・ 平成28年5月に導入した新物流管理システム（SPD）により、注射薬からオーダーリングと連携した自動発注による在庫管理を開始し、運用の安定と適切な発注管理及び在庫管理の実施に向けて取り組んだ。医薬品・医療材料の在庫品の管理統制、削減及び健全な病院運営を目的として、中間棚卸（平成29年9月～10月）及び期末棚卸（平成30年2月～3月）を実施した。

○産官学連携

- ・ 平成29年6月30日に文部科学省より指定国立大学法人の指定を受け、既存の枠組みにとらわれない産官学連携の促進を図る一環として、「組織」対「組織」の本格的な産官学連携を展開するために、民間企業等からの大型資金の導入を進め、さらに民間企業等のノウハウ・知見を取り込み、知・人材・資金の好循環を生み出すことにより、本学の研究教育活動の活性化へとつなげることを目的として、新たに「京都大学産学共同講座及び産学共同研究部門規程」（平成29

年達示第59号)を制定した。これまで「京都大学共同研究講座及び共同研究部門の実施について」(平成22年3月9日・理事(産官学連携担当)裁定)により実施してきた共同研究講座・共同研究部門制度を抜本的に見直し、新たに、産学共同講座・産学共同研究部門制度として、弾力的な取扱いが可能となるよう改正を実施した。

- ・ 臨床研究・治験及び製造販売後調査等これまで受託研究取扱規程の枠組みで実施されてきたものについて、平成29年4月に成立した臨床研究法への対応や、医学部附属病院のもつ「医療法に基づく臨床研究中核病院として、臨床研究を主導的に進めていく」というミッションを踏まえ、臨床研究の透明性を確保し、臨床研究法等の多くの関係法令等の遵守、資金提供者との契約や経費、知的財産の取り扱い等について、受託研究取扱規程から切り分けて新たに「京都大学臨床研究等取扱規程」を制定した(平成30年3月)。
- ・ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の事業により、革新型蓄電池の実用化を促進する共通基盤技術を産学の連携・協調により開発する産官学連携の国家プロジェクト(革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発(RISINGII))を継続して実施した。
- ・ 本学が国際的にも最先端・最高水準の研究を展開しているエネルギー化学材料の研究開発分野において、これらの研究成果や技術の産業界への「橋渡し」を加速させるため、国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携研究拠点(産総研・京大 エネルギー化学材料オープンイノベーションラボラトリ(ChEM-OIL))を平成29年4月に設置した。
- ・ 課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を東洋新薬と締結し(平成29年6月)、京都大学が有する革新的で多様な研究シーズを戦略的に探索し、東洋新薬のビジネスノウハウや商品企画力を活用することにより、健康食品、化粧品の新規機能性素材の開発及び実用化に関する共同研究を創出し、効果的に実施するための両者間の組織的な連携を遂行した。
- ・ ヒト・バイオリソースの利活用による創薬ターゲット及びバイオマーカーの探索並びに統合データベースの開発等を行うため、医学部附属病院にクリニカルバイオリソースセンターを設立した。本学と株式会社エスアールエル、株式会社椿本チエイン、シスメックス株式会社、株式会社アスクレップ、株式会社島津製作所、富士通株式会社及び株式会社SCREENホールディングスは、我が国における革新的医療開発に貢献することを目指し、それぞれの研究基盤、事業基盤を活かした新たな産学連携モデルを構築し、クリニカルバイオリソースセンターによるワンストップバイオリソース事業を実施することとした。また、上記の企業7社は、株式会社KBBMを新たに設立して同事業を推進し、両者で、より有効でより安全な医薬品、治療法をより迅速に患者さんに届けるための「産」 in 「学」の新たな産学連携に取り組むこととした。
- ・ 教員・研究員の研究活性化に資することを目的として、大学が知財マネジメントの総括機能と知財戦略の企画・立案機能を担い、学外の専門家集団が知財関連実務機能を担うよう、体制整備をさらに進めた。平成29年度は、知財管理業務全般を、原則として関西TL0に移管することを進めている。この体制の中で大学知的財産部門の中に「統括部」と「戦略企画部」を、関西TL0京大事業部門の中に「知財管理チーム」と「技術移転チーム」を設置し、知財マネジメント活動を一体的に推進するとともに、これら部門を横断的に取りまとめる「部長会議」において、京大知財活動における方針決定、情報共有、連携体制の強化を図っている。
- ・ 知的財産部門の戦略企画部を中心に、特許出願(単願・共願)を研究内容や研究者等をベースとした特許ポートフォリオ(特許の束)と捉え、パッケージ化や活用戦略の検討、共同研究・受託研究と特許・ライセンスとの関係の分析、調査等を行い、関西TL0の技術移転チームや芝蘭会等の技術移転機関、あるいは産官学連携本部の各部門、学内外機関と連携して、特許ライセンスだけでなくとどまらず共同研究、大型研究プロジェクト、インキュベーション、大学発ベンチャー支援等の幅広い視点から、本学の教員・研究員の研究活性化に資する形での技術移転を検討する体制を構築している。
- ・ 平成29年度は京都大学新技術説明会・京大テックフォーラムの他、BIO International2017(米

国)等、国内外を含め候補企業と個別のマッチングや商談を行うことができるイベントを中心に参加し、本学で創出された研究成果を紹介し技術移転活動を促進した。

- ・ 独立行政法人工業所有権情報・研修館より知的財産の専門人材を受け入れ、知的財産マネジメント体制を強化し、ネットワーク機関の活用を図った。
- ・ 産官学連携活動を統括する産官学連携本部内に設置している法務部門に弁護士等の専門人材を新たに2名配置し、法務体制を強化した（平成29年度末現在：7名）。また、法律事務所とも連携を深め、より高度な法務対応の体制を構築した。
- ・ 平成26年度より、ドイツ国Bayer社と包括協定を締結し、平成28年度に契約を更新したことにより、平成29年度からは新たなスキームにおいて、共同研究プロジェクトマッチングのためのワークショップを開催している。平成29年度は、2回のワークショップ（平成29年5月に計2回）を開催し、本学教員の研究テーマ10件を紹介した。これまでの紹介活動を契機に共同研究4件を新たに開始し、契約締結に向けた支援を実施した。

3. 沿革

明治	2	年	5	月	大阪に舎密局（せいみきょく）開校
			9	月	大阪に洋学校開校
	3	年	10	月	理学所（舎密局の後身）、洋学校と合併し、開成所と改称
	13	年	12	月	大阪専門学校（開成所の後身）、大阪中学校と改称
	18	年	7	月	大阪中学校、大学分校と改称
	19	年	4	月	大学分校、第三高等中学校と改称
	22	年	8	月	第三高等中学校、大阪から京都へ移転
	27	年	9	月	第三高等中学校、第三高等学校と改称
	30	年	6	月	京都帝国大学創設
			9	月	理工科大学開設
大正	32	年	9	月	法科大学、医科大学開設
			12	月	附属図書館設置
			12	月	医科大学附属医院設置
	39	年	9	月	文科大学開設
	3	年	7	月	理工科大学が分けられ工科大学、理科大学となる
	8	年	2	月	分科大学を学部と改称
			5	月	経済学部設置
	12	年	11	月	農学部設置
	13	年	3	月	学生健康相談所設置
			5	月	農学部附属農場設置
昭和			5	月	農学部附属演習林設置
	15	年	10	月	化学研究所附置
	14	年	8	月	人文科学研究所附置
	16	年	3	月	結核研究所附置
			11	月	工学研究所附置
	19	年	5	月	木材研究所附置
	21	年	9	月	食糧科学研究所附置
	22	年	10	月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24	年	5	月	新制京都大学設置
			5	月	教育学部設置
			5	月	第三高等学校を統合
			5	月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
			8	月	分校設置
			8	月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	25	年	3	月	第三高等学校廃止
			5	月	宇治分校開設
	26	年	4	月	防災研究所附置
	28	年	4	月	新制大学院設置
			8	月	基礎物理学研究所附置
	29	年	3	月	分校を教養部と改称
	30	年	7	月	新制大学院医学研究科設置
	31	年	4	月	ウイルス研究所附置
	35	年	4	月	薬学部設置
	36	年	5	月	宇治分校廃止
			5	月	工業教員養成所設置
	37	年	4	月	経済研究所附置
	38	年	4	月	教養部設置
			4	月	数理解析研究所附置
			4	月	原子炉実験所附置
	40	年	4	月	東南アジア研究センター設置
	41	年	4	月	保健管理センター設置
	42	年	6	月	霊長類研究所附置
			6	月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称
	44	年	4	月	大型計算機センター設置
	45	年	3	月	工業教員養成所廃止
	46	年	4	月	放射性同位元素総合センター設置
			4	月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
	47	年	5	月	体育指導センター設置
	50	年	4	月	医療技術短期大学部設置
	51	年	5	月	ヘリオトロン核融合研究センター設置

平成	52 年	5 月	放射線生物研究センター設置
		4 月	環境保全センター設置
		7 月	埋蔵文化財研究センター設置
	53 年	4 月	情報処理教育センター設置
		4 月	医用高分子研究センター設置
	55 年	4 月	超高層電波研究センター設置
	56 年	4 月	超高層電波研究センター設置
	61 年	4 月	アフリカ地域研究センター設置
	63 年	4 月	遺伝子実験施設設置
		4 月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
		12 月	国際交流センター設置
	2 年	3 月	医用高分子研究センター廃止（10年時限）
		6 月	生体医療工学研究センター設置
		6 月	留学生センター設置（国際交流センター廃止）
	3 年	4 月	大学院人間・環境学研究科設置
		4 月	生態学研究センター設置
		4 月	木材研究所を木質科学研究所と改称
	4 年	10 月	総合人間学部設置
	5 年	3 月	教養部廃止
	6 年	6 月	高等教育教授システム開発センター設置
	8 年	3 月	アフリカ地域研究センター廃止（10年時限）
		4 月	大学院エネルギー科学研究科設置
		4 月	アフリカ地域研究資料センター設置
		4 月	学生懇話室設置
		5 月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
	9 年	4 月	総合博物館設置
		4 月	総合情報メディアセンター設置（情報処理教育センター廃止）
	10 年	4 月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
		4 月	大学院情報学研究科設置
		4 月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換
	11 年	4 月	大学院生命科学研究科設置
		6 月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
	12 年	4 月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組
		11 月	大学文書館設置
	13 年	4 月	食糧科学研究所廃止（大学院農学研究科と統合）
		4 月	国際融合創造センター設置
	14 年	3 月	大学情報収集・分析センター設置
		4 月	大学院地球環境学舎・学堂設置
		4 月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換
		4 月	低温物質科学研究センター設置
	15 年	4 月	福井謙一記念研究センター設置
		4 月	高等教育研究開発推進機構設置
		4 月	高等教育研究開発推進センター設置
		4 月	高等教育教授システム開発センター廃止
		4 月	フィールド科学教育研究センター設置
		4 月	農学研究科附属演習林廃止
		4 月	体育指導センター廃止
		10 月	医学部保健学科設置
	16 年	4 月	国立大学法人京都大学設立
		4 月	木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存圏研究所に改組・転換
		4 月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換
		4 月	遺伝子実験施設廃止
	17 年	12 月	大学情報収集・分析センター廃止
		4 月	環境安全保健機構設置
		4 月	国際イノベーション機構設置
		4 月	国際交流推進機構設置
		4 月	情報環境機構設置
		4 月	図書館機構設置

18 年	4 月	留学生センターを国際交流センターに改組
	4 月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4 月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4 月	地域研究統合情報センター設置
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
	4 月	生存基盤科学研究ユニット設置
19 年	7 月	次世代開拓研究ユニット設置
	9 月	女性研究者支援センター設置
	4 月	こころの未来研究センター設置
	4 月	先端医工学研究ユニット設置
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
	4 月	医療技術短期大学部廃止
20 年	7 月	国際イノベーション機構廃止
	7 月	産官学連携本部設置
	7 月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10 月	物質-細胞統合システム拠点設置
	4 月	野生動物研究センター設置
	4 月	埋蔵文化財研究センター廃止
21 年	4 月	文化財総合研究センター設置
	4 月	宇宙総合学研究ユニット設置
	10 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
22 年	9 月	次世代研究者育成センター設置
23 年	3 月	学際融合教育研究推進センター設置
	4 月	iPS細胞研究所設置
	4 月	産官学連携センター廃止（産官学連携本部に統合）
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット廃止
	4 月	先端医工学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
24 年	4 月	放射性同位元素総合センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	環境保全センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	国際交流センター廃止（国際交流推進機構に統合）
	4 月	保健管理センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	生存基盤科学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
	4 月	次世代開拓研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
25 年	4 月	次世代研究者育成センターを白眉センターと改称
26 年	4 月	学術研究支援室設置
	4 月	大学院総合生存学館設置
	4 月	高等教育研究開発推進機構廃止
	4 月	国際高等教育院設置
	4 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット廃止
	4 月	宇宙総合学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター所属ユニットとして改組）
27 年	8 月	カウンセリングセンター廃止
	8 月	学生総合支援センター設置
	4 月	女性研究者支援センター廃止
	4 月	男女共同参画推進本部設置
28 年	4 月	研究連携基盤設置
29 年	4 月	低温物質科学研究センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	国際交流推進機構廃止
	4 月	国際戦略本部設置
	4 月	高等研究院設置
	10 月	再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所に改組
	1 月	東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組
	4 月	物質-細胞統合システム拠点を高等研究院物質-細胞統合システム拠点に改組

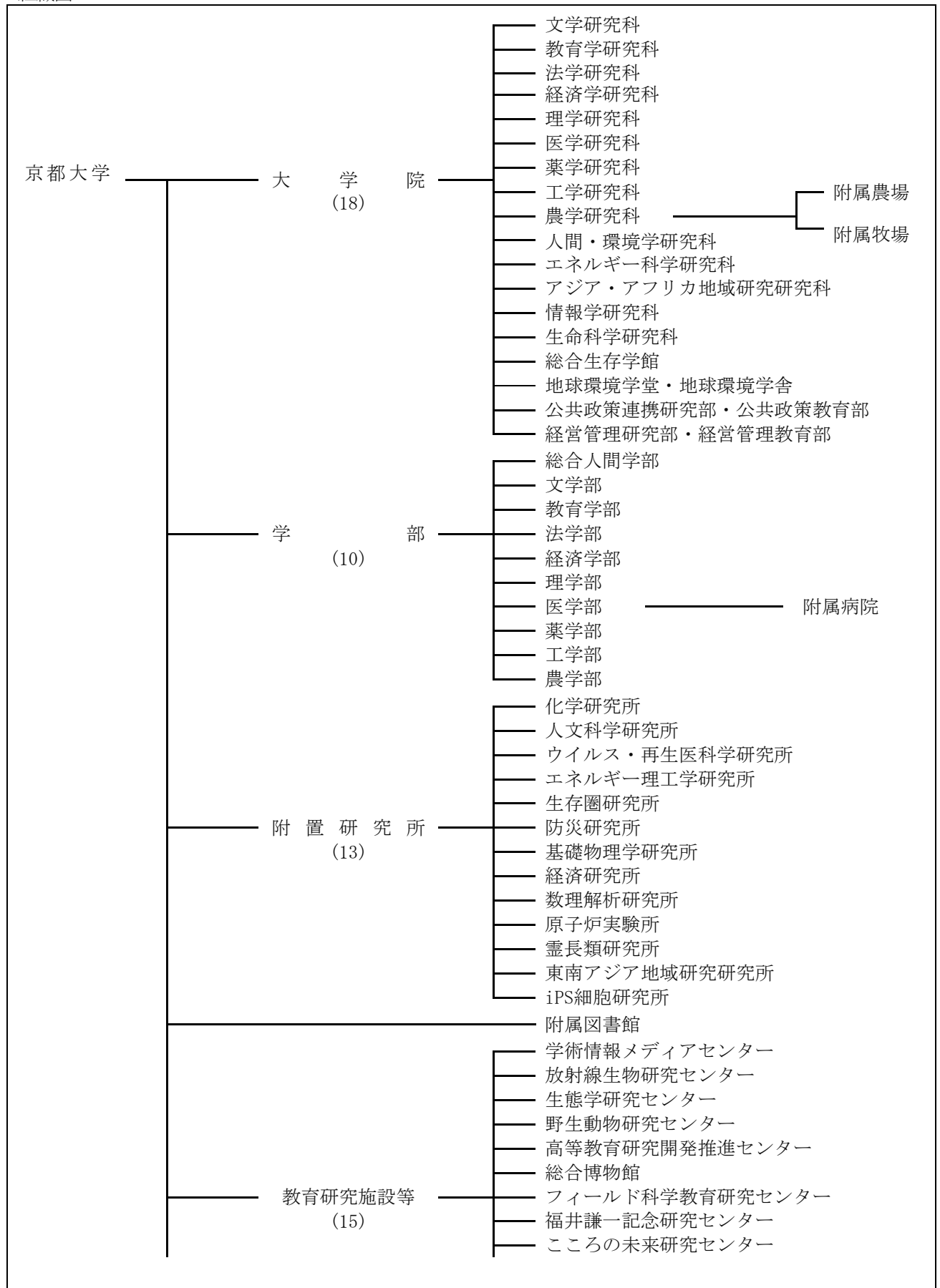
4. 設立に係る根拠法

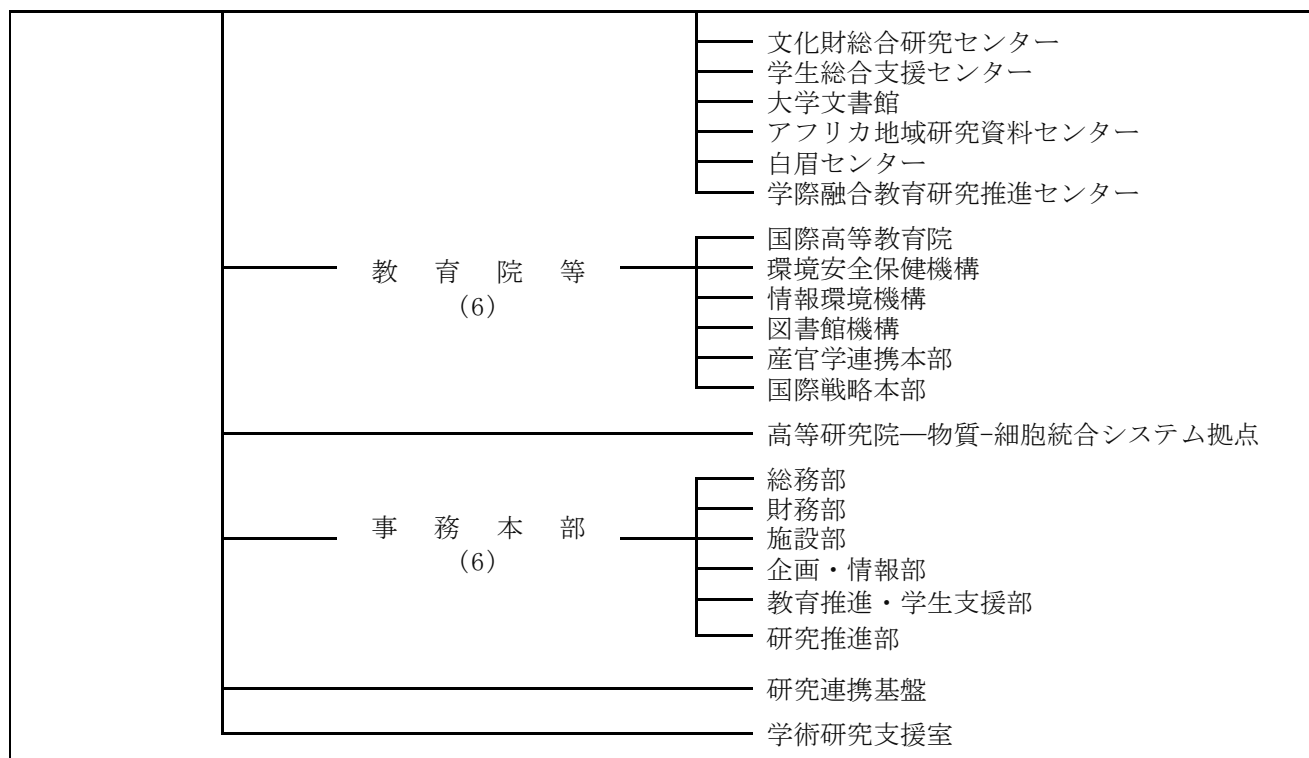
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

吉田キャンパス（本部）	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

8. 資本金の額

268, 182, 239, 178円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	22, 494人
学士課程	13, 222人
修士課程	5, 032人
博士課程	3, 541人
専門職学位課程	699人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	山 極 壽 一	平成26年10月1日 ～平成32年9月30日	平成23年4月～平成25年3月 京都大学大学院理学研究科長・理学部長 平成25年4月～平成26年3月 京都大学経営協議会委員
理事 (学生・図書館担当)	川 添 信 介	平成27年11月1日 ～平成30年9月30日	平成26年4月～平成27年10月 京都大学大学院文学研究科長・文学部長
理事 (教育・情報・評価 担当)	北 野 正 雄	平成26年10月1日 ～平成30年9月30日	平成25年4月～平成26年9月 京都大学国際高等教育院長
理事 (総務・労務・人事 担当)	森 田 正 信	平成29年4月1日 ～平成30年9月30日	平成27年4月～平成28年6月 文部科学省高等教育局高等教育 企画課長
理事 (産官学連携担当)	阿曾沼 慎司	平成26年10月1日 ～平成30年9月30日	平成22年7月～平成24年9月 厚生労働事務次官 平成25年4月～平成26年9月 京都大学iPS細胞研究所特定研究員
理事 (財務・施設・環境安 全保健担当)	佐 藤 直 樹	平成26年10月1日 ～平成30年9月30日	平成24年4月～平成26年9月 京都大学化学研究所長
プロボスト・理事 (研究・企画・病院 担当)	湊 長 博	平成26年10月1日 ～平成30年9月30日	平成22年10月～平成26年9月 京都大学大学院医学研究科長・医学部長
理事 (男女共同参画・ 国際・広報担当)	稲 葉 カヨ	平成26年10月1日 ～平成30年9月30日	平成25年8月～平成26年9月 京都大学副学長 (男女共同参画担当)
監事	東 島 清	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成23年8月～平成27年8月 大阪大学理事・副学長
監事 (非常勤)	丸 本 卓 哉	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成18年5月～平成26年3月 山口大学学長 平成26年4月～平成28年3月 京都大学監事

11. 教職員の状況

教員7,694人（うち常勤3,844人、非常勤3,850人）

職員6,609人（うち常勤3,495人、非常勤3,114人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で69人（0.9%）増加しており、平均年齢は42.2歳（前年度42.1歳）となっている。このうち、国からの出向者は15人、民間からの出向者は38人。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2017/index.html>)

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	408,712	固定負債	107,830
有形固定資産	392,945	資産見返負債	80,773
土地	163,090	機構債務負担金	3,478
減損損失累計額	△63	長期借入金	16,563
建物	283,345	引当金	214
減価償却累計額等	△130,700	退職給付引当金	124
構築物	26,837	その他の引当金	90
減価償却累計額等	△11,350	その他の固定負債	6,802
工具器具備品	149,078	流動負債	61,018
減価償却累計額	△127,380	寄附金債務	27,513
図書	34,639	未払金	18,829
その他の有形固定資産	5,449	その他の流動負債	14,676
無形固定資産	3,284		
投資その他の資産	12,483	負債合計	168,848
		純資産の部	金額
流動資産	87,883		
現金及び預金	74,208	資本金	268,182
有価証券	1,002	政府出資金	268,182
その他の流動資産	12,673	資本剰余金	21,677
		利益剰余金	37,888
		純資産合計	327,747
資産合計	496,595	負債純資産合計	496,595

2. 損益計算書

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2017/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	157,551
業務費	152,788
教育経費	7,797
研究経費	19,653
診療経費	23,683
教育研究支援経費	2,469
受託研究費	24,280
共同研究費	5,265
受託事業費	2,385
人件費	67,256
一般管理費	4,483
財務費用	263
雑損	17
経常収益 (B)	158,592
運営費交付金収益	53,247
学生納付金収益	13,731
附属病院収益	36,669
受託研究収益	24,819
共同研究収益	5,289
受託事業等収益	2,391
寄附金収益	4,849
補助金等収益	4,365
施設費等収益	200
研究関連収入	3,051
資産見返負債戻入	7,436
その他の収益	2,545
臨時損失 (C)	463
臨時利益 (D)	28
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	208
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E)	814

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2017/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	15,609
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△61,827
人件費支出	△73,224
その他の業務支出	△4,080
運営費交付金収入	54,075
学生納付金収入	12,125
附属病院収入	36,499
受託研究収入	23,740
共同研究収入	6,086
受託事業等収入	3,091
補助金等収入	4,913
その他の業務収入	14,211
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△26,721
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,449
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△13,561
VI 資金期首残高 (F)	73,369
VII 資金期末残高 (G=F+E)	59,808

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2017/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	64,021
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	158,014 △93,993
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	8,199
III 損益外減損損失相当額	1
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	255
VI 損益外利息費用相当額	—
VII 損益外除売却差額相当額	2
VIII 引当外賞与増加見積額	31
IX 引当外退職給付増加見積額	△640
X 機会費用	1,232
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	73,101

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成29事業年度末現在の資産合計は、前年度比6,413百万円（1%、以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の496,595百万円である。

主な増加要因は、建物が総合研究15号館（旧建築学教室本館）改修、外来診療棟1階食堂整備等により、1,418百万円（1%）増の283,345百万円となったこと、及び構築物が（北部他）基幹・環境整備（屋外ガス設備等）工事等により、840百万円（3%）増の26,837百万円となったことである。

主な減少要因は、建物減価償却累計額が9,917百万円（8%）減の△130,478百万円となったこと及び構築物減価償却累計額が1,074百万円（10%）減の△11,347百万円となったことである。

（負債合計）

平成29事業年度末現在の負債合計は、1,690百万円（1%）減の168,848百万円である。

主な増加要因は、共同研究の次年度への繰越額増加に伴い前受共同研究費が621百万円（21%）増の3,524百万円となったこと、寄附金受入の増加に伴い寄附金債務が4,185百万円（18%）増の27,513百万円となったこと等である。

主な減少要因は、資産見返負債が2,239百万円（3%）減の80,773百万円となったこと、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業が平成30年度で契約期間が終了すること等により長期PFI債務が減少したこと等に伴い長期未払金が1,588百万円（19%）減の6,674百万円となったこと等である。

（純資産合計）

平成29事業年度末現在の純資産合計は、4,723百万円（1%）減の327,747百万円である。

主な増加要因は、施設費による固定資産の取得に伴い資本剰余金が3,116百万円（2%）増の139,816百万円になったこと等である。

主な減少要因は、政府出資及び施設整備費等による取得資産の損益外減価償却累計額が7,828百万円（7%）減の117,424百万円となったこと等である。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成29事業年度の経常費用は、1,801百万円（1%）減の157,551百万円である。

主な増加要因は、報酬・委託・手数料等の増加により一般管理費が815百万円（22%）増の4,483百万円になったこと等である。

主な減少要因は、減価償却費の減少や国からの補助金の受入金額の減少等に伴い、研究経費が479百万円（2%）減の19,653百万円、受託研究の受入金額の減少等に伴い、受託研究費が1,892百万円（7%）減の24,280百万円となったこと等である。

（経常収益）

平成29事業年度の経常収益は、1,206百万円（1%）減の158,592百万円である。

主な増加要因は、授業料での費用の増加等に伴い、授業料収益が、1,829百万円（19%）増の11,641百万円となったこと等である。

主な減少要因は、受託研究受入の減少に伴い受託研究収益が、2,337百万円（9%）減の24,819百万円となったこと等である。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として463百万円、臨時利益として28百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額208百万円を計上した結果、平成29年事業年度における当期総利益は、814百万円である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,464百万円(9%)減の15,609百万円である。

主な増加要因は、附属病院収入が223百万円(1%)増の36,499百万円となったこと、寄附金収入が2,040百万円(30%)増の8,825百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、受託研究収入が受入額の減少に伴い、3,151百万円(12%)減の23,740百万円となったこと等である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、14,492百万円(119%)減の△26,721百万円である。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が、6,930百万円(34%)減の13,333百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、定期預金等への支出が、12,900百万円(14%)増の105,000百万円となったこと等である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、466百万円(23%)減の△2,449百万円である。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が、239百万円(15%)減の1,380百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が、264百万円(11%)減の2,198百万円となったこと等である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト計算書)

平成29事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、1,239百万円(2%)減の73,101百万円である。

主な増加要因としては、(控除)項目である自己収入である受託研究収入の受入額の減少に伴い受託研究収益が2,336百万円(9%)減の△24,819百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が648百万円(8762%)減の△640百万円となったこと等である。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	503,451	506,271	498,955	503,008	496,595
負債合計	178,714	177,780	165,268	170,538	168,848
純資産合計	324,737	328,491	333,687	332,470	327,747
経常費用	148,055	156,543	161,664	159,352	157,551
経常収益	150,045	159,098	164,609	159,798	158,592
当期総損益	1,738	2,337	9,067	2,038	814
業務活動によるキャッシュ・フロー	22,320	20,644	16,233	17,073	15,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,433	3,783	△22,514	△12,229	△26,721
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,983	△2,985	2,462	△1,983	△2,449
資金期末残高	52,885	74,327	70,508	73,369	59,808
国立大学法人等業務実施コスト	78,894	80,292	78,034	74,341	73,101
(内訳)					
業務費用	67,369	69,674	67,260	64,126	64,021
うち損益計算書上の費用	148,508	156,878	161,923	159,868	158,014
うち自己収入	△81,139	△87,204	△94,663	△95,742	△93,993
損益外減価償却等相当額	8,443	8,528	8,343	8,156	8,199
損益外減損損失相当額	—	—	16	103	1
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	20	△20	375	255
損益外利息費用相当額	0	0	—	—	—
損益外除売却差額相当額	159	87	354	148	2
引当外賞与増加見積額	180	81	△14	93	31
引当外退職給付増加見積額	△656	△917	443	7	△640
機会費用	3,399	2,819	1,652	1,333	1,232
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

研究科・学部等セグメントの業務損益は1,347百万円と、前年度比2,056百万円（290%）増となっている。これは、学生納付金収益が対前年度比1,856百万円（16%）及び運営費交付金収益が1,052百万円（4%）増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は267百万円と、前年度比△780百万円（74%）減となっている。これは、診療稼働増加に伴い、附属病院収益が36,669百万円と、前年度比451百万円（1%）増及び受託研究収益が前年度比426百万円（43%）増となった一方で、医師の負担軽減のためのメディカルスタッフ等の採用により人件費が17,611百万円と、前年度比669百万円（4%）増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
研究科・学部等	△95	233	544	△709	1,347
附属病院	1,376	1,572	1,177	1,047	267
化学研究所	13	1	45	38	△9
人文科学研究所	△4	△14	0	25	△11
ウイルス・再生医科学研究所	—	—	—	122	△2
再生医科学研究所	△42	△29	38	—	—
エネルギー理工学研究所	22	△15	△8	55	49
生存圏研究所	△35	32	17	169	△18
防災研究所	18	1	41	20	13
ウイルス研究所	44	△5	73	—	—
経済研究所	5	1	1	3	△0
基礎物理学研究所	△2	7	15	18	0
数理解析研究所	0	△3	2	11	1
原子炉実験所	182	287	△18	48	37
霊長類研究所	9	△4	25	△6	29
東南アジア地域研究研究所	—	—	—	9	△4
東南アジア研究所	1	6	24	—	—
放射線生物研究センター	△14	△8	△9	4	△8
生態学研究センター	64	△7	△5	△10	△22
学術情報メディアセンター	1	△3	△8	16	4
野生動物研究センター	△4	△4	△3	3	△1
地域研究統合情報センター	△0	△0	△0	—	—
出資事業等	—	—	—	△101	△190
法人共通	452	508	994	△316	△440
合計	1,991	2,556	2,945	446	1,042

注）出資事業等のセグメントは、平成26年度よりセグメント情報を開示している。

平成28年度に、再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所に改組、東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組した。

イ. 帰属資産

研究科・学部等セグメントの帰属資産は、232,312百万円と、前年度比8,021百万円（3%）減となっている。これは、建物が取得の減により前年度比6,704百万円（8%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの帰属資産は、59,449百万円と、前年度比830百万円（1%）減となっている。これは、建物が取得の減により前年比1,307百万円（5%）減となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
研究科・学部等	229,929	230,477	226,251	240,333	232,312
附属病院	51,188	51,812	59,876	60,279	59,449
化学研究所	6,374	5,888	5,920	5,451	5,815
人文科学研究所	5,091	5,046	4,989	4,945	4,920
ウイルス・再生医科学研究所	—	—	—	12,991	13,137
再生医科学研究所	9,263	8,920	8,682	—	—
エネルギー理工学研究所	4,638	4,314	4,024	3,572	3,600
生存圏研究所	3,600	3,280	2,920	3,035	3,609
防災研究所	9,465	9,886	9,830	9,625	9,459
ウイルス研究所	3,378	3,348	3,351	—	—
経済研究所	1,418	1,396	1,370	1,428	1,396
基礎物理学研究所	2,743	2,597	2,497	2,611	2,609
数理解析研究所	2,280	2,232	2,178	2,046	2,019
原子炉実験所	10,941	11,245	11,016	10,815	10,622
霊長類研究所	3,622	3,656	3,327	3,076	2,953
東南アジア地域研究研究所	—	—	—	4,251	4,181
東南アジア研究所	2,982	2,943	2,994	—	—
放射線生物研究センター	693	661	609	592	561
生態学研究センター	984	913	920	907	875
学術情報メディアセンター	4,005	3,605	3,301	2,506	2,271
野生動物研究センター	1,143	1,062	972	890	818
地域研究統合情報センター	1,356	1,352	1,365	—	—
出資事業等	—	65	1,602	2,226	4,441
法人共通	148,358	151,573	140,961	131,429	131,549
合計	503,451	506,271	498,955	503,008	496,596

注）出資事業等のセグメントは、平成26年度よりセグメント情報を開示している。

平成28年度に、再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所に改組、東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組した。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益814百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、689百万円を目的積立金として申請している。

平成29事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、596百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

(北部他) 基幹・環境整備(屋外ガス設備等)工事(取得原価 663百万円)

(中央) 総合研究15号館(旧建築学教室本館)改修工事(取得原価 388百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新営・拡充

(医病) 総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)・iPS等臨床試験センター棟等新営工事

(当事業年度増加額 2,094百万円、総投資見込額 13,926百万円)

③当事業年度中に処分した主要施設等

(香里) 香里職員宿舎(取得価額 68百万円、減価償却累計額 43百万円)

(関田) 女子学生寄宿舍(取得価額 12百万円 減価償却累計額 12百万円)

(中央) 有機廃液処理装置(取得価額 119百万円 減価償却累計額 119百万円)

④当事業年度において担保に供した施設等

病院(東部)の土地(取得価格12,300百万円、被担保債務17,471百万円)

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差異理由
収 入	164,975	174,807	171,004	174,031	175,730	177,442	162,375	174,107	165,588	165,423	
運営費交付金収入	55,543	56,061	58,332	60,330	62,039	58,836	54,832	55,222	55,123	55,393	29年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
補助金等収入	24,621	26,454	11,816	12,391	8,847	8,075	6,797	6,345	3,692	4,780	
学生納付金収入	12,715	12,393	12,843	12,163	13,118	12,215	12,562	12,163	12,543	12,140	
附属病院収入	31,730	33,633	33,117	33,542	33,292	35,118	34,655	36,276	36,023	36,499	
出資金	—	—	1,800	70	1,850	1,500	1,500	999	4,500	2,301	
その他収入	40,366	46,266	53,096	55,535	56,584	61,698	52,029	63,102	53,707	54,310	
支 出	164,975	169,271	171,004	169,724	175,730	172,572	162,375	167,584	165,588	159,333	
教育研究経費	76,098	71,016	76,006	71,142	81,517	71,658	73,208	70,602	69,340	68,471	29年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
診療経費	28,605	32,924	30,159	33,166	30,506	34,554	33,637	36,016	35,004	36,057	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
出資金	—	—	—	70	—	1,500	1,500	999	4,500	2,301	
その他支出	60,272	65,331	64,839	65,346	63,707	64,860	54,030	59,967	56,744	52,504	
収入－支出	—	5,536	—	4,307	—	4,870	—	6,523	—	6,090	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は158,592百万円で、その内訳は運営費交付金収益53,247百万円（34%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益36,669百万円（23%）、受託研究収益24,819百万円（16%）、学生納付金収益13,731百万円（9%）、その他の収益30,126百万円（19%）となっている。

また、大学病院における新病棟建設、診療用設備の導入財源として大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っている。（平成29年度新規借入額2,198百万円、期末残高17,471百万円（既往借入れ分を含む））

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 研究科・学部等セグメント

研究科・学部等セグメントは、大学院、学部、共同利用型研究所等セグメントに属するものを除く附置研究所及び教育研究施設等により構成されており、教育・研究を主たる目的としている。平成29年度において、年度計画で定めた目標を達成するため「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」に記載した事業を実施したところであるが、主な事業をあげると以下のとおり。

- ① 本学の将来構想であるWINDOW構想に基づき、優秀で志高い留学生の学部段階での受入を拡充する「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」、現代社会で活躍するために求められている能力やスキルを専門能力に付加的に装着させるため大学院共通教育の実施を制度化する「京都大学大学院共通教育実施事業」、教育・研究を含む全ての大学機能に係る国内外の情報収集を進め、自学情報との比較分析により大学運営を支援する「IRを活用した大学運営に向け必要となる体制等の強化」等の指定国立大学法人構想に関連する事業を含む6事業を新たに開始した（平成29年度措置額：3,038百万円（31事業））。
- ② 特色入試実施委員会において、平成28年度に実施した特色入試の入学者選抜結果を検証し、平成29年度においては、実施学科の拡大（10学部19学科→10学部22学科）、募集人員の拡大（145名→155名）、出願要件や選抜基準の明確化、提出書類の簡素化等を実施した。その結果、志願者数が増加するとともに（374名→547名〔※特色入試として実施している法学部後期日程を除く〕）、合格者数の約半数は公立高等学校出身（42校）となった。また、一般入試に比して女性比率が高く（志願者率：一般入試24%に対して特色入試36%、合格率：一般入試22%に対して特色入試50%）、入学者の多様化に大きく貢献を果たすことができた。
- ③ 大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会中間報告」（平成29年2月）に基づき、平成29年度は、国際高等教育院の部会において具体的な提供科目内容の検討を進めた。また、全学共通科目の科目群改編や大学院レベルの全学共通的な教育の充実に関連して、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を整備するため、国際高等教育院に附属データ科学イノベーション教育研究センターを設置した。（平成29年4月）
- ④ 学生の自己提案形式による海外研修プログラムを支援する京都大学体験型海外渡航支援制度－鼎会プログラム「おもろチャレンジ」を平成29年度においても企画・実施した。「おもろチャレンジ」は、WINDOW構想に掲げられた「野生的で賢い学生を育てたい」、「異文化を理解し国際的に活躍できるグローバル人材を育成したい」という想いを実現するための新しい体験型海外渡航支援制度であり、本学卒業生財界トップによる総長支援団体である「鼎会」の全面的な支援によって創設された。学生に渡航先の選定を含めた渡航の企画を志望動機書として提出を求め、主体的に海外で学ぶ意欲を持った学部生74名、大学院生69名の計143名の応募があり（平成28年度：115名）、学部生22名、大学院生8名の計30名を採択した。

- ⑤ 最先端研究の推進及び人文・社会科学の未来形発信に向けた取組として、国際シンポジウムの共催や、大学間協定に基づく研究者・学生交流等を通じて、協力連携体制を構築・強化してきたカリフォルニア大学サンディエゴ校の協力のもと、そのキャンパス附近に「京都大学サンディエゴリエゾンオフィス」を新たに設置し（平成29年4月）、全学的に米国西海岸における国際共同研究の創発、産学連携の支援を進めた。

研究科・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益29,078百万円（38%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益13,692百万円（18%）、受託研究収益16,697百万円（22%）、その他16,717百万円（22%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5,987百万円、研究経費10,520百万円、教育研究支援経費2,200百万円、一般管理費1,552百万円、その他54,578百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

① 大学病院のミッション等

京都大学医学部附属病院は、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念のもと、診療・研究・教育のバランスを図りつつ、地域における中核的役割や国際社会への貢献を目指している。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

京大病院は、第3期中期目標として引き続き「安全で良質な医療サービスの提供」「良質な医療人の育成」「先端的医療の開発と実践」「効率的な経営と病院運営体制の整備」を掲げた。また、「数十年後の京大病院のあるべき姿」という高邁な視点に立って、以下のとおり「京都大学医学部附属病院将来構想2013」を取りまとめている。

- | |
|---|
| I. 診療 |
| 高度急性期医療の推進と並行して標準的医療を基盤とした高度先進医療との両立を図り、国立大学法人の附属病院として使命を果たすとともに、患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する。 |
| II. 研究 |
| 国際基準による新規医療の開拓、iPS細胞をはじめとする再生医療への貢献、革新的な医療機器開発の促進、臨床研究情報の集積をもって「京大病院」としての使命を果たし、新しい医療の開発と実践を通して社会に貢献する。 |
| III. 教育 |
| 優れたメディカルスタッフの養成を行うとともに、優秀な教育者及び研究者を目指した専門職継続教育を行うことにより、人間性が豊かで、各分野で中核となる人材を育成する。 |
| IV. 地域貢献・社会貢献 |
| 病院機能の分化が叫ばれている中で京大病院が担うべき役割を明確に示し、関係病院との連携を強化するとともに地域各自治体との医療行政上の連携や地域の医療機関との連携の整備・充実を図る。 |
| V. 国際化 |
| 海外の病院との交流協定を促進し、メディカルスタッフの交流や情報の交換を通して国際的に活躍する人材の育成を行うとともに、双方の医学水準の向上を図る。また、国際水準に準拠した臨床研究の推進により、日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出等を目指し、国際社会にアピールしていく。 |
| VI. 運営 |
| 「京大病院」としてその使命を果たすべくグランドデザインを掲げ、行動計画と評価制度によるPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Act）により、社会状況や時代のニーズに柔軟に対応した形で、「京大病院」として担うべき責務を全うしていく。 |

これらに基づき、その実現に向け、附属病院の機能強化を図るための環境整備を推進している。

- 建物の整備については、現状の病棟機能の分散、老朽化した施設機能では、診療・研究・教育を高い次元で実現することは不可能であることから、「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」を策定し、高度急性期医療機能（術後管理・手術・救急機能）への対応、高度専門小児医療体制の確立、周産母子・新生児医療拠点体制の確立、医学教育・研究環境の強化・充実などのために、病院の再整備を実施している。平成 28 年度には旧南病棟の取り壊しを開始し、高度急性期医療（移植、重症系病床の充実など）に対応する総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）及び治験病棟である iPS 等臨床試験センター棟の整備に着手しており、平成 29 年度も継続して病院の再整備を進めている。
- 医療機器等の設備の整備については、設備の多くは耐用年数を超えて老朽化・旧式化が進んでいる現状を踏まえ、中長期的な視野で設備整備の課題に対応していくため、「附属病院の医療設備整備計画（設備マスタープラン）」を策定し、計画的な更新に取り組むこととしている。

③ 平成 29 年度の取り組み等

【京大病院オープンホスピタル 2017 の開催】

平成 29 年 10 月 28 日（土）に、「京大病院オープンホスピタル 2017」を開催した。このイベントは、将来の医療を担う人材や地域住民などを対象に、安全で安心を得られる質の高い医療を提供するため、院内の各部門が実施している活動内容を紹介し、本院の魅力を伝えることを目的に平成 18 年から毎年開催しているもので、今回で 12 回目の開催となった。

当日は、各診療科（部）の取り組みを紹介する「パネル展示」をはじめ、疾患栄養治療部のインボディーによるメタボチェック、看護部のマッサージなどの「体験コーナー」、さらに本院への就職希望者を対象にした「就職相談コーナー」や「見学ツアー」などさまざまな企画を実施し、将来医療の道に進みたいと考えている学生から近隣住民の方まで、多数の来院者があり、各部の取り組みや業務について周知する良い機会となった。

また、毎年恒例の、本学の職員・学生による混声合唱団「かるがも♪あんさんぶる」ミニコンサートや桂米朝一門による「京大病院寄席」も大変盛り上がり、大盛況のうちにイベントを終えることができた。

今後もオープンホスピタルを通して、実際に現場で働く職員が自らの声で京大病院の魅力を伝え、本院の活動を多くの方々に周知できるよう努めていく。

【平成 29 年度京都府原子力総合防災訓練の参加】

平成 29 年 11 月 12 日に綾部市立病院において開催された平成 29 年度京都府原子力総合防災訓練（京都府主催）に京大病院から小池薫初期診療・救急科長（教授）以下 10 名が参加した。

訓練においては、訓練参加者が 4 チームに分かれ、傷病者受入準備及び傷病者受入訓練を実施した。今回の訓練により、机上訓練では見落としがちになる点を再確認するとともに、他の原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関との本院にとって初の合同訓練となり、混成チームにおける意思の疎通や情報の共有などの重要性を認識することができた。

京大病院は、原子力災害拠点病院に指定（平成 28 年 12 月 1 日指定）されており、原子力災害に対する対応が求められている。今後も実動訓練への参加や教育・

研修の実施を通して、原子力災害医療に関する専門的知識及び技能の維持・向上に努める。

【平成 29 年度災害対策訓練の実施】

京大病院における災害発生時の初動対応の再確認及び多数の傷病者受入に必要な知識・技能の維持・向上を図るため、平成 30 年 2 月 19 日に災害対策訓練を実施した。同訓練には、教職員 87 名及び模擬患者役の学生 18 名、合計 105 名が参加した。

平日昼間（13 時 30 分頃）に震度 6 弱程度の地震が発生。本院に大きな被害はないが、多数の傷病者の来院が想定されるという設定で、（1）災害対策本部設置・運用訓練、（2）トリアージエリア設置・運用訓練、（3）多数傷病者受入・医療救護訓練、（4）国立大学病院災害対応バックアップシステム訓練を実施した。

災害対策本部においては、災害対策本部長（稲垣暢也病院長）及び災害ゼネラルマネージャー（小池薫初期診療・救急科長）の指揮の下、各病棟等から提出される発災時報告書・チェックリストの収集・整理、院内外被災情報の収集、要解決事項・要請事項に対する対応の検討、各エリア・担当・関連部署間の連絡・調整、EMIS（広域災害医療情報システム）入力、空床の確認、医薬品の在庫確認及び国立大学病院災害対応バックアップシステムの運用等を行った。

京大病院は、京都府災害拠点病院（平成 27 年 4 月 1 日指定）として、今後も継続的に災害対策訓練を実施し、災害対応力の強化を図る。

【ISO9001 の認証取得】

京大病院は、より安全で良質な医療サービスを提供するため、国際標準を満たした品質（医療の質）マネジメントシステムを構築し、平成 30 年 3 月 14 日に ISO9001 の認証を取得した。品質方針として「患者さん中心の開かれた病院として安全で良質な医療サービスを提供するために職員全員で継続的な改善活動を重ねていく」、品質目標として、「5 つの「あ」（「新しい医療の開発」、「安全、安心な医療」、「アメニティの充実」、「足元（地域）を大事に」、「安定した経営」）を掲げ、職員全体で PDCA サイクル（Plan-Do-Check-Act）をまわし、継続的な改善活動に取り組むことで患者が一層安心して満足する医療を提供し、社会に貢献する。

【「京大病院ライナー」の運行開始】

京大病院は「京都市」という観光地に位置していることから、京大病院への「足」である路線バスは常時混雑しており、特に京都駅からのアクセスは乗車時間も長いため、通院する患者にとっては大きな負担となっていた。

このことは京大病院にとっても長年の懸案事項であったが、平成 30 年 3 月 19 日から、京都駅八条口～京大病院前への直通路線バスの運行を開始するに至った。愛称も「京大病院ライナー（hoop）」に決定し、車内には AED や酸素ボンベ、救命器具を搭載し、環境にもやさしい低公害ハイブリッド・ノンステップバスで運行している。

京大病院では、この事業により患者の利便性向上と駐車場混雑の解消を目指していく。

【安定的な病院運営、財政基盤の強化】

- 京大病院では、経営基盤の安定を通じて、大学病院としてより高度な医療の提供等の実現を目指すため、院内シンクタンクの役割として、病院長のもとに病院運営企画室を設置している。主な業務は、財務分析、業務・市場分析に基づく経営予測ならびに各種経営管理指標の調査・分析である。また、これらをエビデンスとした病院経営に関する企画立案を行っている。さらに毎年度病院経営改善計画を策定することで、患者満足度の向上、地域連携の推進、既存設備の有効活用による診療単価の向上と経費節減を柱として、医療の質と診療単価の向上に努めている。
- 病院業務の効率化を図るため、毎年度外部委託業務の内容を確認し、必要に応じて外部委託業務の追加・見直しを行っている。平成 29 年度においては、駐車場管理運営業務、清掃業務、洗濯業務及び洗浄滅菌業務について、業務内容、仕様書並びに契約方式の見直しを重点的に行った。例えば、洗濯業務の見直しの一環として、病棟及び外来で使用するタオル類を病院所所有品・院内洗濯からリース品・院外洗濯へ変更し、業務の効率化と院内スペースの有効活用を図った。また、来院者の利便性、職員の福利厚生及び両者の満足度の向上等を目指し、地域の人にも喜ばれるようなアメニティ及びサービスを提供するため、「レストラン・カフェ設置運営事業」、「京都駅ー京大病院直通路線バス運行事業」及び「外来患者駐車場の有料化と駐車場管理運営業務」の見直しを行った。うち、「レストラン・カフェ設置運営事業」及び「京都駅ー京大病院直通路線バス運行事業」は公募型プロポーザル方式により実施したが、この 2 件を加えて本院における同方式による外部委託契約は合計 3 件となり、一定の手順等や契約フローを確立することができた。「駐車場管理運営業務」は一般競争契約により契約を締結したが、駐車場管理システムや入出構ゲート等の必要機器類も含めた本請負の業務体制を業者に提案させる契約としたため、当該提案により本請負業務の履行可否を確認する際に公募型プロポーザル方式で行う提案書審査等を応用し、適切な競争契約が実施できた。
- 上記の他、平成 29 年度の病院経営改善計画をもとに、以下の取り組みを行った。既存設備を有効に活用するため、定期的に手術予約枠の見直しを行い、手術件数の増加と手術請求額の増収を図った。また、経営に関する病院運営カンファレンスを開催することで、院内の医療スタッフに対して、病院の経営状況、診療報酬上のポイント、ならびに、外来・病棟運用上の留意点の説明を行った。加えて、診療科（部）別カンファレンスを実施することで、各部署に応じた細やかな病院経営の改善に資する方策の提言を行った。

経費節減に関しては、医療機器、備品等の購入時における必要性の検討を行うとともに、より安価な製品への切り替えや医療機器の活用状況の把握に努めるなど節減に取り組んだ。

④ 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益36,669百万円（80%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益4,343百万円（9%）、その他4,956百万円（11%）となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費104百万円、研究経費1,349百万円、診療経費23,683百万円、一般管理費442百万円、その他20,123百万円となっている。差引き267百万円の利益が生じているが、法人化に伴う特殊な会計処理等による影響額478百万円を考慮すると、△211百万円となる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況
（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,180
人件費支出	△17,294
その他の業務活動による支出	△21,497
運営費交付金収入	4,519
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	3,288
特殊要因運営費交付金	384
基幹運営費交付金（機能強化経費）	847
附属病院収入	36,669
補助金等収入	539
その他の業務活動による収入	244
II 投資活動による収支の状況 (B)	△2,989
診療機器等の取得による支出	△714
病棟等の取得による支出	△2,570
無形固定資産の取得による支出	△1
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	296
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△403
借入れによる収入	2,198
借入金の返済による支出	△859
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△1,380
リース債務の返済による支出	△180
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△182
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△212
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	128
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△2,286
寄附金を財源とした活動による支出	△854
受託研究及び受託事業等の実施による収入	2,414
寄附金収入	854
VI 収支合計 (F=D+E)	△84

附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額47,733百万円で、内訳は業務活動による収入41,971百万円（88%（当該収支の状況における総収入比、以下

同じ))、投資活動による収入296百万円(1%)、財務活動による収入2,198百万円(4%)、外部資金を財源として行う活動による収入3,268百万円(7%)となっている。一方、支出については、総額47,817百万円で、内訳は業務活動による支出38,791百万円(81%(当該収支の状況における総支出比、以下同じ))、投資活動による支出3,285百万円(7%)、財務活動による支出2,601百万円(5%)、外部資金を財源として行う活動による支出3,140百万円(7%)となっている。

これらを考慮した結果として、VI収支合計は△84百万円となっている。

現金ベースとの比較による調整(期首、期末病院収入の差額、期末たな卸洗い替え差額等)を考慮に入れると9百万円の収支差額として、剰余金が出ている。平成29年度は、【安定的な病院運営、財務基盤の強化】の項目で述べた収入増、経費節減の取り組みにより、収支はほぼ均衡となっている。

業務活動においては、収支残高は3,180百万円となっており、前年度と比較すると613百万円減少している。これは、経営改善計画に掲げた収入増の取り組みにより附属病院収入は増加しているものの、医師の負担軽減のためのメディカルスタッフ等の採用による人件費の増加が主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△2,989百万円となっており、前年度と比較すると283百万円増加している。これは、平成31年度の第Ⅱ期病棟(総合高度先端医療病棟(Ⅱ期))完成に向け、平成29年度の医療機器等の取得による支出が抑えられたことが主な要因である。平成28年度より新病棟の建設工事が進んでおり、必要な医療機器等を取得していかなければならないが、今後も借入金の返済に加え、病院機能を維持、向上させるため必要な財源を確保していくことが課題となっている。

財務活動においては、収支残高は△403百万円となっており、前年度と比較すると252百万円減少している。新病棟等の施設や診療機器の設備整備を進めるための大学改革支援・学位授与機構からの借入金の前年度から264百万円減少し2,198百万円となっている。この借入金の返済及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成29年度における返済額は2,239百万円であった。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は128百万円となっており、前年度と比較して62百万円の増加となっている。受託研究及び受託事業等の実施による収入・支出及び寄附金を財源とした活動による収入・支出は前年度より増加している。さらに臨床研究等の研究活動の活性化も図るため、今後も外部からの資金援助の拡大に努めることとしている。

⑤ 次年度以降の課題・取組等について

平成30年度は、「第Ⅱ期病棟(総合高度先端医療病棟(Ⅱ期))」の建設工事を進め、平成31年度の完成を目指して高度な機能を有する病院として必要な施設整備を推進していくこととしている。平成22年度に完成したがん病棟を中心とした積貞棟、平成27年度完成した生活習慣病や感覚器・運動器の病気に対応した南病棟、そしてICUを中心とした急性期病棟の第Ⅱ期病棟が整備されることにより、病棟機能の強化が図られる見込みである。さらに、治験病棟である「iPS等臨床試験センター棟」も整備することとしており、産官学連携、iPS細胞研究所との共同研究などにより、高度先進医療の開発を進め、1日も早く新しい医療を患者さんに届けることができるよう努めていく。

京大病院は、第3期中期目標・中期計画及び将来構想に基づいた機能強化を引き続き推進し、今後も高度な機能を有する病院として、また広域かつ地域に開かれた病院としての使命を果たし、社会の期待に応えていくとともに、経営基盤の強化、病院運営の効率化に努めていく。

ウ. 化学研究所セグメント

化学研究所では、104件(新規36件、継続68件)の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「三次元π共役錯体の合成と有機半導体材料としての性能」において、Scho11反応は、多環芳香族炭化水素(PAHs)の合成で最も強力なプロセスの一つであるにもかかわらず、そのメカニズムは依然として議論の対象であるところ、5,11-ジナフチルテトラセンのユニークな二重Scho11環化について検討し、環化生成物の単結晶X線回折分析により、二つのナフチル基の非対称環化が、完全に不飽和の五員環および六員環の形成をもたらすことを明ら

かにした。このようにして得られた生成物は、ねじれた π 表面および950nmに達する吸収バンドを示している。実験的および理論的な研究を組み合わせることにより、そのような非対称Scholl環化がジカチオン中間体を含むメカニズムとして合理的に説明することができるようになり、これはラジカルカチオンおよびアレニウムイオンに基づいて以前に報告された経路とは対照的であるといえる。この成果は「Angewandte Chemie International Edition」に掲載された（平成29年4月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,974百万円（65%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益496百万円（17%）、その他534百万円（18%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費22百万円、研究経費1,054百万円、一般管理費130百万円、その他1,807百万円となっている。

エ. 人文科学研究所セグメント

人文科学研究所では、平成29年度においては、11件（新規3件、継続8件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

積極的に研究成果を国際的に発信した取組として、アメリカ人類学会の部会「Visiblity and Invisibility」において、共同研究班「アジアにおける人種主義の連鎖と転換」に係る研究成果の発表を行うとともに（平成29年11月）、アジア系アメリカ人研究学会の部会において、「Trans-Pacific Japanese American Studies」に関する報告を行った（平成30年3月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益827百万円（93%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益6百万円（1%）、その他53百万円（6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5百万円、研究経費145百万円、一般管理費15百万円、その他731百万円となっている。

オ. ウイルス・再生医科学研究所セグメント

○ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点

23件（新規7件、継続16件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
平成28年度共同利用・共同研究課題「免疫応答におけるIL-7レセプターの機能解析」において、濃度は日内変動するが、免疫機能との関係については不明であったステロイドホルモンのひとつであるグルココルチコイド（糖質コルチコイド）について、その濃度の日内変動に着目し、一日の各時間帯におけるマウスのTリンパ球の変化を解析した。その結果、グルココルチコイドが、Tリンパ球のサイトカイン受容体IL-7Rとケモカイン受容体CXCR4の発現量を夜間に高め昼間に下げており、その変動が、昼間に血中に留まり夜間にリンパ組織に集まるTリンパ球の体内分布の日内変動を引き起こしていた。さらに、Tリンパ球が夜間にリンパ組織に集まることにより、より効率的に活性化され、強い免疫応答が引き起こされた。以上の結果から、グルココルチコイドが、生体内の生理的濃度においては、Tリンパ球の分布と応答の日内変動を制御することで、免疫機能を高めていることを明らかにした。この成果は「Immunity」に掲載された。

○再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点

平成29年度においては、12件（新規12件、継続0件）の共同利用・共同研究課題を実施した。iPS細胞から再生した組織を移植した時に起こりうるNK細胞による拒絶反応を明らかにし、さらにその抑制方法を開発した。iPS細胞を用いた再生医療は拒絶が起こりにくいと言われるiPS細胞をバンク化して材料として用いるという事業（iPS細胞ストックプロジェクト）が進められているが、それでも起こりうる拒絶反応を明らかにし、さらにその拒絶反応を回避する方法も提示した事から、再生医療業界におけるインパクトは大きく、新聞やTVニュースでも広く報道された。この成果は、「Stem Cell Reports」に掲載された（平成29年9月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,352百万円（44%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益932百万円（30%）、その他806百万円（26%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費27百万円、研究経費812百万円、一般管理費23百万円、その他2,231百万円となっている。

カ. エネルギー理工学研究所セグメント

エネルギー理工学研究所では、平成29年度においては、100件（新規43件、継続57件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「高効率エネルギー変換機能を有するバネ型有機分子の構造ひずみと力応答の単一分子レベル制御」において、“ばね”型有機分子を金属表面で歪ませることにより“高エネルギー状態”を作り出し、従来合成できなかった機能性材料を著しく低いエネルギーで合成する新しい炭素骨格組み換え反応の開発に世界で初めて成功した。この成果は、「Nature Communications」に掲載された（平成29年7月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益947百万円（60%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益268百万円（17%）、その他375百万円（24%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費15百万円、研究経費458百万円、一般管理費63百万円、その他1,005百万円となっている。

キ. 生存圏研究所セグメント

生存圏研究所では、230件（新規51件、継続179件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

マイクロ波応用によるエネルギーの輸送・物質変換共同研究において、マイクロ波無線電力伝送の実用化研究、マイクロ波プロセスを応用した木質バイオマスからのバイオ燃料や機能性物質の生産、無機材料の合成、マイクロ波反応の特性解明に関する共同利用・共同研究を進め、国家戦略特区の制度を活用し京都府の支援を受けた電池レス介護センサーの実証実験や電動自転車の自動ワイヤレス充電実験に成功した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益877百万円（34%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益1,454百万円（56%）、その他247百万円（10%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費15百万円、研究経費406百万円、一般管理費18百万円、その他2,157百万円となっている。

ク. 防災研究所セグメント

防災研究所では70件（新規53件、継続17件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

平成29年度一般研究集会「様々な結合過程がもたらす異常気象の実態とそのメカニズム」及び平成28年度一般研究集会「東アジア域における大気循環の季節内変動に関する研究集会」において、成層圏での惑星規模波の下方伝播の生起メカニズム及び予測可能性を、大気大循環モデルを用いた予報実験及び順圧非発散渦度方程式に基づく力学安定性解析により世界で初めて明らかにした。この成果は、「Journal of the Atmospheric Sciences」に掲載された（平成29年11月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,747百万円（51%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益874百万円（26%）、その他782百万円（23%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費161百万円、研究経費663百万円、一般管理費59百万円、その他2,507百万円となっている。

ケ. 経済研究所セグメント

経済研究所では、13件（新規12件、継続1件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

平成29年度に引き続き、CAPS事業（財務省、経済産業省、内閣府、国土交通省、環境省から政策担当者を招いて最先端の政策分析を実施）及びエビデンスベース事業を実施した。CAPS事業では、附属先端政策分析研究センターを通してエビデンスベースポリシー研究を実施し、特に文理融合型の共同研究として、医学研究科と実施している「社会科学データと生命科学データの統合解析による社会経済学的な政策課題解決のための科学的根拠の導出」は、新しい研究領域を切り開き、その内容は日本学術会議の「第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2017）」に盛り込まれている。エビデンスベース事業では、「エビデンスベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへ－」を引き続き実施した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益417百万円（86%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益14百万円（3%）、その他51百万円（11%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1百万円、研究経費108百万円、一般管理費9百万円、その他364百万円となっている。

コ．基礎物理学研究所セグメント

基礎物理学研究所では28件（新規28件、継続0件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「Quantum Information in String Theory and Many-body Systems」において、「重力＝量子多体系」とするゲージ重力対応は超弦理論で非常に重要な考え方であるが、これまで何故このような現象が起こるのか解明されていなかったところ、「経路積分を効率化する」という新しい考え方を導入することにより、ゲージ重力対応の基礎メカニズムを解き明かすことができることを初めて見出した。この成果は、「Physical Review Letters」に掲載された（平成29年7月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益736百万円（87%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益55百万円（6%）、その他56百万円（7%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費281百万円、一般管理費33百万円、その他533百万円となっている。

サ．数理解析研究所セグメント

数理解析研究所では、83件（新規83件、継続0件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

「不規則な構造を持った空間の上の確率過程の解析」の研究が認められ、フンボルト賞（ドイツ）を受賞した。その他、「複雑な系の上の確率過程と異常拡散現象の解析」の研究が認められ、大阪科学賞を受賞した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益758百万円（92%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益7百万円（1%）、その他57百万円（7%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費216百万円、一般管理費15百万円、その他590百万円となっている。

シ．原子炉実験所セグメント

原子炉実験所では、259件（新規119件、継続140件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「癌治療、特にBNCTの最適化を目指す腫瘍内微小環境解析とその応用」及び「腫瘍内特定細胞集団の制御と転移抑制をも目指す癌治療（特にBNCT）の最適化」において、ホウ素薬剤によるがん細胞殺傷効果の違いをマウス実験で定量的に評価し、効果の違いが薬剤濃度の細胞内及び細胞間不均一性に起因することを解明した。これにより、薬剤濃度の不均一性からがん細胞殺傷効果を予測する数理モデルを開発したが、これはBNCTのみならず放射線治療全般の最適化に有望である。この成果は、「Scientific Reports」に掲載された（平成30年1月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益2,001百万円（81%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益201百万円（8%）、その他272百万円（11%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費14百万円、研究経費959百万円、一般管理費75百万円、その他1,389百万円となっている。

ス．霊長類研究所セグメント

霊長類研究所では、114件（新規46件、継続68件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「霊長類脳の全細胞イメージングと神経回路の全脳解析」において、脳の細胞や神経繊維レベルの微細な構造を識別できる分解能で、マウスや非ヒト霊長類の脳全体を高速に観察できるイメージング装置を開発することに成功した。これにより、脳全体を対象に構造や機能の変化を仮説フリーで探索する研究がさまざまな動物種で進み、精神・神経疾患の原因の解明や治療薬及び予防法の開発が進展することが期待される。この成果は、「Neuron」に掲載された（平成29年6月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益829百万円（58%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益214百万円（15%）、その他395百万円（27%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費19百万円、研究経費442百万円、一般管理費29百万円、その他919百万円となっている。

セ．東南アジア地域研究研究所セグメント

○東南アジア研究の国際共同研究拠点

55件（新規42件、継続13件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
共同利用・共同研究課題「高齢者の虚弱と社会的背景－日本とタイにおける地域間比較研究」において、高齢者が要介護の状態になる前の「虚弱（フレイル）」と呼ばれる状態に注目し、その状態がどのような社会的背景と関連しているのかを日本とタイの比較の視点から検討した。タイでは、西洋の老年医学会が基準とする身体的機能を重視した視点ではなく、うつや生活の質に関連した精神的健康の診断が「虚弱」の判断に結びついていることを明らかにした。この成果は、今後高齢者が急増する東南アジア地域の介護予防分野に重要な提言を行ったといえる。

○地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点

14件（新規8件、継続6件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
分散して利用困難となっている戦前中国の不動産慣行に関する調査資料を整理し、分析を行うとともに、同資料のすべて復刻出版するシリーズとして、井村哲郎・貴志俊彦監修『中国占領地の社会調査Ⅲ』（近現代資料刊行会、平成29年9月）を刊行した。本書は、国内に加え、ハーバード大学をはじめとした海外諸大学の図書館からも注目され、購入されている。

事業の実施財源は、運営費交付金収益714百万円（77%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益58百万円（6%）、その他154百万円（17%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費6百万円、研究経費260百万円、一般管理費21百万円、その他643百万円となっている。

ソ．放射線生物研究センターセグメント

放射線生物研究センターでは、65件（新規35件、継続30件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「ファンconi貧血経路によるRAD51フィラメント安定化活性のDNA修復における役割」において、複製阻害時に、ファンconi貧血の原因遺伝子で最重要因子であるFANCD2のゲノムワイドな分布が巨大遺伝子の中央部分に限られていること、それが転写と複製の衝突によって生ずるRループに依存することを確認し、論文発表した。DNA複製を軽度抑制する薬物投与下で、複製ポリメラーゼと転写マシナリーは衝突し、複製ストレス応答とそれに伴うDNA損傷応答を引き起こす。FANCD2蛋白質の集積する巨大遺伝子は、神経系に特異的に発現し、しばしば自閉症などの原因となることが知られている。FANCD2集積の背後に隠されている巨大遺伝子特異的な制御メカニズムが解明されれば、ゲノム維持機構のみならず、神経系の進化・発生の理解、精神医学などへも大きなインパクトが考えられ、その糸口を与えるものである。この成果は、「Nucleic Acids Research」に掲載された（平成30年1月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益143百万円（57%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益44百万円（18%）、その他62百万円（25%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費12百万円、研究経費71百万円、一般管理費6百万円、その他168百万円となっている。

タ．生態学研究センターセグメント

生態学研究センターでは、13件（新規10件、継続3件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「三酸素同位体組成を指標に用いた琵琶湖の物質循環速度定量化」において、琵琶湖では、(1)1年間に硝化によって生産される硝酸の総量は、河川からの総流入量の3倍を超えること、(2)硝化速度は、湖内の一次生産（光合成）の季節変化に連動して、夏に速く、冬に遅くなる季節変化をしていること、(3)窒素栄養塩を湖内で何度もリサイクルして

有効利用する生態系が発達していること等を見出した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益280百万円（70%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益69百万円（17%）、その他49百万円（12%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1百万円、研究経費91百万円、一般管理費5百万円、その他323百万円となっている。

チ．学術情報メディアセンターセグメント

学術情報メディアセンターでは、平成29年度においては、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）全体で46件（新規21件、継続25件（内萌芽2件含む））の共同利用・共同研究課題を採択し、実施した。

センターがプログラム開発等で重要な役割を果たした「核融合プラズマ研究のための超並列粒子シミュレーションコード開発とその可視化」、「超並列宇宙プラズマ粒子シミュレーションの研究」、「固体粒子-流体の大規模連成およびマルチスケール解析手法の防災・減災への応用」等の共同利用・共同研究課題9件において、「Computer Physics Comm.」等の学術誌に成果論文計30編（うち国際誌掲載論文27編）が掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益393百万円（50%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益74百万円（9%）、その他315百万円（40%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費17百万円、研究経費253百万円、教育研究支援経費27百万円、一般管理費12百万円、その他468百万円となっている。

ツ．野生動物研究センターセグメント

野生動物研究センターでは、平成29年度においては、77件（新規38件、継続39件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「熊本サンクチュアリにおける、大型類人猿を対象にした、比較認知科学研究」において、他者が心の中だけに描いている思い込みを類人猿が理解することができ、そしてそれは対立仮説としての物体に関する低次元の理解とは異なることを、実証的に示した。この成果は、他者の心を理解する能力の進化について、従来の仮説を覆すものであり、心理学、人類学、社会学など広い学問分野に波及効果が期待される。「Trends in Cognitive Sciences」に掲載された

事業の実施財源は、運営費交付金収益184百万円（34%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益50百万円（9%）、その他308百万円（57%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費112百万円、研究経費158百万円、一般管理費1百万円、その他272百万円となっている。

テ．出資事業セグメント

産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都iCAP）の運営及び投資状況について報告を行った（平成29年6月）。報告を踏まえ、透明性の確保の観点よりGAPファンドプログラム、インキュベーションプログラムの採択情報について公表を行うべきとの意見があったことから、研究者の了承を得られた課題についてホームページで公開を行った。

また、研究成果の事業化を推進するため、平成29年4月より技術面をフォローできるスタッフを新たに1名雇用し、体制強化を図った（平成29年度末現在5名体制）。研究成果の事業化を推進するため、平成28年度より、新たに産官学連携本部出資事業支援プログラムを開始するにあたって、4月に産官学連携本部出資事業支援部門に大手金融機関からの出向者を新たに1名加え、体制強化を図った。

事業に要した経費は、研究経費171百万円、その他58百万円となっている。

ト. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務本部により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,649百万円（44%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益1,896百万円（15%）、その他5,345百万円（41%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,279百万円、研究経費1,236百万円、教育研究支援経費242百万円、一般管理費1,975百万円、その他8,599百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減や寄附金などの外部資金の獲得に努めるとともに、有効な資金活用を積極的に行った。

経費の節減については、東日本大震災後の給電能力の低下及び電気料金の高騰を踏まえて、夏季「7月～9月」の間、節電対策の実施、又は電力使用状況をリアルタイムで分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の意識を高め、エネルギー消費量は約73,000GJ(ギガジュール、エネルギー量換算単位。平成22年度同期間比 約9%削減)の削減を実現した。

また、本学各地区において省エネルギー対策工事を実施し、キャンパスの低炭素化に努めたほか、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するため、平成28年度に行った省エネルギー設備の導入・ESCO事業の実施により、単位建物延床面積あたりのエネルギー消費量が前年度比4.1%削減に相当する26,128GJ（ギガジュール、エネルギー量換算単位）、金額換算で約34百万円の経費削減を実現した。また、平成29年度の実施分では、単位建物延床面積あたりのエネルギー消費量が前年度比1.1%削減に相当する27,263GJ、金額換算で約35百万円の経費削減を実現する見込みである。

外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金情報の集約とその効果的な配信を行うため、公募型資金情報サイト「鎗」を引き続き管理運営した。特に科学研究費助成事業（科研費）の申請については、学内説明会（英語も含む）を開催するとともに、依頼等に応じて部局単位での説明会も複数回実施した（平成29年7月～9月、949名参加）。さらに、URAによる申請書に係る助言やブラッシュアップを719件実施し、大型科研費に関しては模擬ヒアリングにも参画しスライド作成補助等を実施することにより、年間を通して科研費獲得に向けた支援を実施した。

自己収入源の多角化に向けて、平成29年度に施行される国立大学法人法改正による規制緩和に対応した収入方策を検討するため、財務担当理事補、施設担当理事補等により構成される資産活用方策検討ワーキンググループを財務委員会の下に設置した（平成28年11月）。同ワーキンググループの議論をふまえ、「資産活用方策検討ワーキンググループ審議まとめ」を取りまとめ、財務委員会に報告した（平成29年6月）。

その後の審議の中で、体制整備として、資金運用に関し必要な専門的事項について調査及び審議する資金運用専門委員会を財務委員会の下に設置した（平成29年7月）。さらに、適正な資金運用に資するため、本学の資金運用に係る業務執行の状況を監視する資金運用管理委員会を総長の下に設置した（平成29年7月）。また、手続きの明確化として、資金運用実施要領を今後の資金運用に対応するため改定した（平成29年11月）。運用対象商品の拡大については、基本ポートフォリオや委託運用の実施方法などについて資金運用専門委員会で検討を重ね、それらの検討結果を踏まえて資金管理計画を決定した（平成30年3月役員会決定）。

附属病院については、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念の実現を目指すとともに、当該事業年度の計画を着実に達成し、依然として厳しい経営状況の中で施設整備や老朽化した医療機器の更新、医療従事者の業務負担の軽減及び勤務環境改善等の課題等に取り組む必要がある。「全病院職

員の努力をムダなく収入へ」というスローガンのもと院内各部門が効率的な診療報酬請求の実現を目指し、これらの課題を実行するために必要な病院収入の確保に努めている。

資産の運用管理に関しては、保有設備・装置に関するデータについては、部局が保有する大型設備（4,500万円以上の電子顕微鏡等の設備）に係るデータ（設備名称、設置年度、設置場所等）を、当該部局の担当者が登録する「大型設備検索システム」により設備の共用化を行っているが、さらなる設備の共用化を全学的に促進するため、データの公開範囲の拡大も含め、同システムに代わる新たなシステム（学内外への公開及び利用申込等を可能とする予定）の整備を進めるべく検討を行った。また、土地・建物等の利用状況についても、施設整備委員会において決定した職員宿舎整備方針（平成29年2月）に基づき、宇治職員宿舎1・4・6・7号棟については、平成30年度に廃止する計画を策定した。香里職員宿舎については解体工事に着工し、平成29年9月末に竣工し跡地について、売却に向け平成30年度に再度入札公告を行う。

教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得は依然として厳しい状況にあるが、今後も引き続き、経費の削減や外部資金の獲得、資金管理計画に基づいた資金運用、施設・設備の有効活用等の取り組みを実施し、本学の教育・研究活動をこれまでも増して活性化させるとともに、更なる戦略性をもってこれにあたる必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2017/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画：http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/documents/03_nendo01_1.pdf)

(財務諸表：

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2017/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画：http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/documents/03_nendo01_1.pdf)

(財務諸表：

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2017/index.html>)

2. 短期借入れの概要

借入実績はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰余金	小 計	
平成28年度	3,346	—	873	445	—	1,318	2,028
平成29年度	—	54,074	52,344	1,698	—	54,042	32

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

区 分	金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金 収 益	393
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	318
	資 本 剰 余 金	—
	計	711
①業務達成基準を採用した事業等： ・KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業 ・留学生等宿舍整備事業 ・施設マネジメント推進事業。		
②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：393 (修繕費：238、雑費：59、備品費：33、その他経費：63) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：318 (構築物：170、建設仮勘定：114、建物：20、その他資産：14)		
③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業については、計画に対する達成率が12.3%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち12.3%相当額58百万円を収益化。 ・留学生等宿舍整備事業については、計画に対する達成率が14.2%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務で14.2%相当額のうち		

			ち前年度以前未収益化分134百万円を収益化。 ・施設マネジメント推進事業については、計画に対する達成率が41.2%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち41.2%相当額519百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返	—	
	運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	480	①費用進行基準を採用した事業等： ・一般施設借料（土地建物借料）、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：480 （消耗品費：218、報酬・委託・手数料：127、備品費：79、その他経費：56） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：127 （工具・器具及び備品：126、建物：1） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・費用進行に伴い支出した運営費交付金債務607百万円を収益化。
	資産見返	127	
	運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	607	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	
合計		1,318	

平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2,031	①業務達成基準を採用した事業等： ・ 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出 ・ 戦略②学生に主体性の発揮と質の高い学修を促す国際通用性の高い教育システムの構築 ・ 戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成 ・ 戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供等による社会貢献事業の推進 ・ 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成 ・ 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点 ・ 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究 ・ ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化 ・ 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化 ・ 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業 ・ 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究 ・ ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業 ・ 先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・ 数理解析共同研究と滞在型共同研究の推進 ・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進 ・ 霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進 ・ 東南アジア研究の国際共同研究拠点 ・ 放射線分子生物学の研究推進拠点 ・ 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成 ・ 地域情報資源の共有化と相關型地域研究の推進 ・ 生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点 ・ 統合物質創製化学研究推進機構 ・ 生存圏科学の国際化とイノベーション強化 ・ 重力物理学の国際拠点形成
	資産見返	71	
	運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	2,102	

		- 量子ビームと核科学の革新的複合利用による先端物質科学・分析研究拠点の構築 - 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進 - エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業 ―ニーズからシーズへ― - グリーンイノベーションに資する高効率スマートマテリアルの創製研究 - 最先端数学の研究力を強化する新しい幾何学の創造 - 革新的高効率太陽光利用技術の開発―ゼロエミッション文明への変革を加速する― - 先端政策分析研究推進事業（第Ⅲ期）―エビデンスベース・ポリシーの推進により豊かな生活を実現する新経済社会システムの構築― - 次世代の農と食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム教育拠点 - 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業 - 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業 - 人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点 - 京都大学附属図書館所蔵「富士川文庫」保存・公開のための修復・電子化事業 ―わが国の医学の歴史を俯瞰する研究基盤構築のために― - 法科大学院共通到達度確認試験調査等経費 - データ科学イノベーション教育研究センター構想 ―21世紀のイノベーションを支える人材育成― ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,031 （人件費：805、消耗品費：315、旅費交通費：293、報酬委託手数料：250、その他経費：368） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ロ) 固定資産の取得額：71 （工具・器具及び備品：48、建物：12、特許権仮勘定：10、その他資産：1） ③運営交付金収益化額の積算根拠 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 戦略②学生に主体性の発揮と質の高い学修を促す国際通用性の高い教育システムの構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供等による社会貢献事業の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究について
--	--	--

			は、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 数理解析共同研究と滞在型共同研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 東南アジア研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 放射線分子生物学の研究推進拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 地域情報資源の共有化と相關型地域研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 統合物質創製化学研究推進機構については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生存圏科学の国際化とイノベーション強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 重力物理学の国際拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 量子ビームと核科学の革新的複合利用による先端的物質科学・分析研究拠点の構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニューズからシーズへについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 グリーンイノベーションに資する高効率スマートマテリアルの創製研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 最先端数学の研究力を強化する新しい幾何学の創造については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 革新的高効率太陽光利用技術の開発－ゼロエミッション文明への変革を加速する－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 先端政策分析研究推進事業（第Ⅲ期）－エビデンスベース・ポリシーの推進により豊かな生活を実現する新経済社会システムの構築－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 次世代の農と食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム教育拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教
--	--	--	--

			育共同利用拠点整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 京都大学附属図書館所蔵「富士川文庫」保存・公開のための修復・電子化事業 ―わが国の医学の歴史を俯瞰する研究基盤構築のために―については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 法科大学院共通到達度確認試験調査等経費については、計画に対する達成率が50%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち50%相当額13百万円を収益化。 データ科学イノベーション教育研究センター構想 ―21世紀のイノベーションを支える人材育成―については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
期 間 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	46,941	①期間進行基準を採用した事業等： ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：46,941 （人件費：45,886、その他経費：1,055） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産取得額：1,588 （建物：654、工具・器具及び備品：455、図書：278、その他資産：201） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資 産 見 返 運営費交付金	1,588	
	資 本 剰 余 金	－	
	計	48,529	
費 用 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	3,372	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当、その他 ②当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,372 （人件費：2,796、保守管理費：390、賃借料：111、その他経費：75） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産取得額：39 （建物：39） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・費用進行に伴い支出した運営費交付金債務3,411百万円を収益化。
	資 産 見 返 運営費交付金	39	
	資 本 剰 余 金	－	
	計	3,411	
国立大学法人 会 計 基 準 第 7 8 第 3 項 による振替額		－	
合計		54,042	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,987	KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業 ・KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業についてはH29.1.23～H34.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が12.3%であったため、87.7%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業については、翌事業

			年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 留学生等宿舍整備事業 ・留学生等宿舍整備事業については、H29. 1. 23～H32. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が14. 2%であったため、85. 8%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・留学生等宿舍整備事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 施設マネジメント推進事業 ・施設マネジメント推進事業については、H29. 1. 23～H31. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が41. 2%であったため、58. 8%を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・施設マネジメント推進事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	41	災害支援関連経費 ・災害支援関連経費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	12	法科大学院共通到達度確認試験調査等経費 ・法科大学院共通到達度確認試験調査等経費については、H29. 4. 1～H31. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が50%であったため、50%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・法科大学院共通到達度確認試験調査等経費については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	20	一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）に係る執行残であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 PFI事業維持管理経費等 ・PFI事業維持管理経費等に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	2, 060	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有 形 固 定 資 産	：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減 損 損 失 累 計 額	：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減 価 償 却 累 計 額 等	：減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	：車両運搬具、船舶等が該当。
無 形 固 定 資 産	：特許権、借地権等が該当。
投 資 そ の 他 の 資 産	：投資有価証券等が該当。
現 金 及 び 預 金	：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
有 価 証 券	：一年以内に満期の到来する有価証券。
そ の 他 の 流 動 資 産	：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資 産 見 返 負 債	：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
機 構 債 務 負 担 金	：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長 期 借 入 金 等	：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引 当 金	：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
政 府 出 資 金	：国からの出資相当額。
資 本 剰 余 金	：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利 益 剰 余 金	：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業 務	費：国立大学法人等の業務に要した経費。
教 育 経 費	費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研 究 経 費	費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診 療 経 費	費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教 育 研 究 支 援 経 費	：附属図書館、学術情報メディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
受 託 研 究 費	費：受託研究の実施に要した経費。
共 同 研 究 費	費：共同研究の実施に要した経費。
受 託 事 業 費	費：受託事業及び共同事業の実施に要した経費。
人 件 費	費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一 般 管 理 費	費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財 務 費 用	：支払利息等。
運 営 費 交 付 金 収 益	：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学 生 納 付 金 収 益	：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：財務収益、財産貸付料収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

前中期目標期間繰越積立金取崩額

：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第3期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うこととされた除去費用等に係る損益外利息費用の相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。